

第12回長野県治水・利水ダム等検討委員会 砥川部会 議事録

開催日時 平成14年3月16日(日)午後2時0分から午後6時20分

開催場所 岡谷市文化会館(カノラホール)「小ホール」(岡谷市)

出席委員 宮澤部会長以下19名

田中治水・利水検討室長

それでは大変お待たせをいたしました。ただいまから「長野県治水・利水ダム等検討委員会」第12回の砥川部会を開催いたします。

開会にあたりまして始めに宮澤部会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

お足をお運びいただきまして、またちょっと協議会が延びまして1時間開会が遅れましたことをおわび申し上げます。それでは今日はいろいろな意味で最も重要な部会になる気がいたすところでございます。そういうことでどうかそれぞれよろしく願いたいと思います。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。本日の出席委員さん19名全員でございます。条例第7条第5項で準用する第6条第2項の規定によりまして本部会は成立いたしました。

それでは部会長、議事進行をお願いいたします。

宮澤部会長

議事に入る前に傍聴の皆さん、またマスコミの皆さんを含めまして、幹事会の皆さん、大変1時間ほど遅れまして誠に申し訳ございませんでした。その経過についてご説明をさせていただきます。

過日この部会の運営が非常に偏っていて独断的で、非常に民主的でないという声がありました。それについて今日、始まる前に協議会をいたしました。これは部会の存続の問題であるということで皆さんから多くの意見がだれまして、その扱いにつきまして高橋部会長代行にご一任をいたしまして協議が行われてまいりました。そのことについて高橋部会長代行の方からご説明とお願いさせていただきたいと思います。

高橋委員

ご紹介をいただきました砥川部会の会長代理をしております高橋でございます。

今、部会長が説明ございましたように、皆さんもご存じのように、先般5名の方からこの部会に対する運営の仕方について新聞報道等もご存じだと思いますけれどもあったということで、協議会を、この扱いについて協議会を実施してまいりました。そのため1時間余にあたって開会が遅れたことに対してまづもっておわびを申し上げたいと思います。結果でございますけれども、5人が不適切であったということでございます。その辺についてこれから代表であります武井特別委員から皆さまにご説明を申し上げご理解をいただきこの会を存続していきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは武井特別委員お願いします。はい。ここへ来てください。

武井秀夫委員

ただいまご紹介にあずかりました武井でございます。短いコメントだけ発表させていただきます。3月5日の記者会見において部会の運営方法について民主的でなかった旨の発言と要望書につき軽率であったことを認め、ここに部会長および部会の皆さんに深くおわびを申し上げ、要望書を撤回いたします。以上です。

高橋委員

どうもありがとうございました。委員の方、ただいまの武井特別委員の陳謝に対する問題についてこのまま進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議ございませんか。それでは、そういうことで宮澤部会長に今後の進行をお願いしたいと思っております。なお、部会長におかれましては、ぜひ今後も民主的にこの会が円滑に進んでいくよう進行のほどをお願い申し上げまして部会長と替わります。よろしくお願ひします。

宮澤部会長

ただいまお話しがございました。それではそれぞれの皆さんのお気持ちをしっかりと心に刻みながら今日の進行をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に本日の議事録署名人を指名させていただきます。松島委員さんと林委員さん。お二人をお願いいたします。

それで過日公聴会を開催いたしました。300人を超える方がお集まりいただきまして、しかも51名という方にご発表いただきました。ここで出されたご意見をしっかりと刻んで部会を進めさせていただきたいと、このように思います。

まず、その中で基本高水の問題が一番大きな問題として出されております。基本高水の問題につきまして皆さんのご意見を整理させていただきました。事務局の方から配布をお願いいたします。あります。じゃあA3の大きな紙になろうかと思いますが、この大きな紙ですね。基本高水について部会各委員の委員意見でございます。今日はまず基本高水、皆さんから一人ひとりのご意見を承って、それから次にその論議を深めていきたいと、このように思います。今まで過去に出された皆さんの意見はこのとおりであります。このとおりと同じでも結構でございますし、同じだったら言わなければそれでも結構でございます。どうぞ今回は宮坂委員さんの方からずーっとマイクを回してまいります。基本高水について分類をさせていただきました。皆さんの今までの意見は秒280トンという意見と、それからこれを下回る意見と、それからそうじゃない意見。それが出ておりました。それからその他という意見もございました。それからこの間、武井秀夫委員さんの方から逆に生まれましたですけど、洪水時の出水から算出するというやり方も出ております。公聴会の特に出された意見。これも下に一緒にまとめておきました。これに基づきまして基本高水のそれぞれの委員の皆さんの確認をもう一回させていただきたいと思っております。はい。事務局の方でお手伝いをお願いいたします。

宮坂委員

それでは私のですね基本高水に対する考え方をご説明いたします。

私の考え方は280トンは非常に過大な数値ではないかということで以前からご提供申し上げております。それでは実際にどのくらいの数字がいいのかということをご説明いたします。

まず実際流量。砥川における、医王渡橋における実際流量から私は算出するのがベストではないかと思

います。このOHPの方をご覧ください。13年間にわたります実際流量。医王渡橋における実際流量です。これがグラフに出ております。ご覧のように1999年、一番右側。ここが160トンでございます。この1999年にはですね一日確率の雨で147ミリという非常に大きな水が出ております。これは県でいきます一日当たり100年確率ということで、100年確率の雨が降ったという例かと思えます。それで、私はですね、それではこの確率法というところからいきたいと思えます。はい。今の13年間のグラフをですね確率法というもの、流量確率法というもので線を引いてみます。そうしますと対数正規分布岩井法というので166トン。それから対数ピアソン型分布法というので209トン。それから極値分布グンベル法というので173トン。この数値が実際流量から100年確率を想定したこの数字でございます。その前にこの出典はですね島津先生という方から私がレクチャー（lecture：講義）を受けまして勉強をしまいいりました。この3方法の平均が183トンでございます。従いまして私は医王渡橋における基本高水をですね183トンあればいいんですけども、約200トンから220トン。これは安心率を付加させまして200から220という基本高水が一番ベストではないのかなと思えます。私は200から220を主張をいたします。以上でございます。

宮澤部会長

ご苦労さまでした。続きまして藤森委員さん、お願いいたします。

藤森委員

私はこの算出方法が全国でもって共通した算出方法でございまして、この280トンというのは当然これは守っていかなくちゃ絶対に守っていただかなければいけないということで意見を申し上げました。以上です。

宮澤部会長

はい、ご苦労さまでした。はい、西村さんお願いします。

西村委員

はい。私も結論から申しますと280トンは最低条件だというふうに思っております。この部会に入るまでに基本高水という言葉すら知らなかった私でございまして、大分勉強させていただきました。基本的にこの高水が決まらなないと河川改修の方法が決まらなないということで、ここにも書いてございますけれど、流域に住む災害危険地域に住む我々としてはその最大値を採っていただきたいというふうに思っておりますし、ここにデータが過去の洪水データがいくつかあるんですけど、かなりの頻繁な状況で出水をされてるということになりますと、この280トンというものは決して大きな数字ではないというふうに理解をしております。従って280トンで治水対策をお願いしたいと思っております。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。はい、中村委員さん。

中村委員

はい。私自身流域に生きる者として、どうしたって安心した流量というものが出していただかないと、

それが280トン、それが出たわけですから、そこを守っていただきたい。そこが一番基本として思っていますので、そのところはお願いします。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。次に中島委員さん。

中島委員

私の考えを表明したいと思います。280トンというのは、これは今までずっと長い間論議されてる中でごく標準的な計算に基づいて標準的な値が出てるといように私は理解をしています。従って、その280トンというのはこれは守っていかなければいけないし、私はむしろ280トンというのはもう最低280トンというように考えてます。というのはですね、最近のあっちこっちで起こる災害の降り方というのを見ていますと、非常に何百ミリ、300ミリだ400ミリだ、あるいは600ミリに近いような雨の降り方をしてるわけです。従って、最近気象異常の中でそういう雨の降り方が現実起こっている。こういうことをふまえるならば、我々はそれを最低限守っていくという予防処置を採っていかなくちゃいけないわけですね。従って、私は280トンというものを主張したいというように思っています。平成11年の洪水の時にですね、これ160トン流れたと。ほれで、これを100年に一度の雨量であるという、これは計算式で言えばそういうことになるでしょうけれども、現実の問題として私は166トンですか、176ミリの雨量だったんですね。私は消防に長く携わってきていますので、そういうとらえ方をしないんです。私は176ミリ降ったら私はたった176ミリというように解釈してます。176ミリ降ったらあの砥川が危険水位を超えてしまった。58年の時もです。46年の災害の時もそうなんですね。これだけの雨量で危険水位を超えてしまった。ほれじゃあこれ以上大雨が来たらどうなるのかと。今、最近あちこちで起こっている水害のデータ等を見ますと、それはものすごい想像もつかないような雨があちこちで降ってる。去年の軽井沢の場合は約500ミリ降ってるわけですね。ほれで、平谷村の場合は一番最大雨量が1時間あたり98ミリという雨が降ってます。それで、4時間で約300ミリ。これは私が消防署全部最近の災害の記録について降雨量のデータを各消防署から全部送ってもらいました。ほれで、ここにたくさん持っているわけですがけれども、栃木県の平成9年かな、この時にはですね驚くなかれ1250ミリというような雨が降ってるわけですね。だからこういうことを考えると、我々はそういうことを予期しながらこの防災というものを考えていかなくちゃいけない。従って私は280ミリは最低限であると、いうように考えてます。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございました。続いて武井委員さん。

武井美幸委員

私は国・県では280トン是最有力な選択肢の一つであると言われていています。カバー率を上げたい人下げたい人もいますけれども、私は280を選択して議論してきました。これを替えられたら今まで何をしてきたかわかりません。この基本高水は難しさが少しわかりかけてくればくるほど難しくなってきます。この件とつきあっていたら前へは進めないと思います。先生方のうちにも280トンの数字は妥当だとも言われている。もうこの辺で上げもせず下げもしなくて280トンでは私は進めていきたい。

この辺で方向性を出すようお願いしたいと思います。

宮澤部会長

ありがとうございました。続きまして武井秀夫委員さんお願いします。

武井秀夫委員

部会長、(宮澤部会長 はい)かねて部会長あてに提出をいたしましたことについて幹事会の方からまずご回答をいただきたいこと。すなわち過去50年間に砥川流域2600メートル地帯で溢流があったかどうか。そして床上床下浸水の事実があったかどうか。それから過去100年間に1名でも人命の損失があったかどうか。その三点を幹事会の方からご回答をいただいた上でOHP5枚ほどを使って私の所見を述べたいと思います。よろしくお願いします。

宮澤部会長

幹事会の方で簡潔に今の武井秀夫委員から出されました三点についてお答えください。挙手をお願いします。はい、諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

お答えをさせていただきます。過去50年間に砥川流域2600メートル地帯、下流域ですが、破堤の有無が4件あります。昭和25年6月、昭和27年6月、昭和34年8月、昭和36年6月。なお、この関係は新聞それぞれ文献等の中から調べてたものであります。それから過去50年間の溢水による床下床上浸水被害の有無です。これはやはり同じ新聞紙上からですが、昭和43年8月、床上1戸、床下50戸とあります。ただこの位置関係がちょっと不明な点がありますが、赤砂地籍であります。砥川が護岸決壊して、そういう事例がございます。それから過去100年間で洪水による同流域の人命の喪失の有無。これは役場の方から聞き取りでありますけれども、過去において水防活動で1人亡くなっているそうです。以上です。

宮澤部会長

はい、武井委員。

武井秀夫委員

追加質問をいたします。その赤砂の床下、床上ですか、米山さん。今の。どこのどういうおうちの方が床上床下浸水をしたんでしょうか。記録がございますか。そして、破堤と3カ所あるとおっしゃいましたね。その破堤はどの程度のことの破堤なのか。詳細に教えてください。

宮澤部会長

はい、今の質問についてお答えください。はい、諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

お答えをさせていただきます。まず破堤の関係であります。昭和25年6月の破堤は砥川の右岸側

150メートル、それから左岸側60メートル、決壊氾濫（はんらん）をしております。それから昭和27年6月の洪水であります、これは砥川崎、いわゆる左岸側であります、堤防約40メートル決壊。面積的には赤砂水田10町歩が冠水。10ヘクタールですか、冠水しています。それから昭和34年8月洪水。これは赤砂砥川先の一部決壊。水田冠水。面積はわかりません。それから昭和36年6月洪水。護岸決壊数カ所です、赤砂水田冠水20ヘクタール。果樹の浸水8ヘクタール。これが破堤浸水の状況であります。それから過去50年間の溢水による床下床上浸水被害。これについては先ほど申しましたけれども、昭和43年8月の記載の内容の赤砂地籍で床上浸水1戸。それから床下50戸という点でありますけれども、それ以上の明細がわかりません。以上です。

武井秀夫委員

部会長。（宮澤部会長 はい、武井委員）追加質問します。その破堤、溢流ですね。溢流があったけれども、過去50年間には床下床上浸水ですか、今おっしゃった赤砂。それ1軒ってということですね。確認したい。これ人命の損失は水防団が出勤した時に悲しいかな亡くなったということで、人家に洪水が襲ってそして人命を失ったということはありませんね。100年間に一例も。要するに一般住民のことです。水防団は身をていされたから非常に悲しいことが起きたと思います。そうして、破堤あるいは溢水があった時に27年代ですか、30年代ですか。その時に釜口水門の毎秒の排出量、天竜川へ。それはどうということ、どうであったかということと、破堤をした時にその後どのような工事をなさってそれを修復させたか。工事一覧表があったら提示してください。要するに工事一覧表によってどの程度の破堤であり、そして損害であったか。おそらく建設事務所はきちんとそういうものをキープしておられると思いますので、その点を教えてください。

宮澤部会長

今のご質問、いかがですか。幹事会ですので下諏訪でも結構ですよ。（武井秀夫委員 部会長、よろしいですか）いいですか、まだちょっと答えが出てきませんので。はい、諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

今手持ちに資料を持っておりません。資料があるかどうか判明しておりません。特に今釜口水門の放流量ですね。現在釜口水門は昭和59年に改築されております、いわゆる新築されております。以前の工事の場合は敷高が決まっております、放流を事前にやって、それ以上についてはゲートを上げてますね放流量ができない状況がございましたけれども、その状況等資料がうちの方でキープされてるかという点がありましたけれども、それはちょっと調べさせていただきたいと思います。それから先ほどの決壊の個所でもありますけれども、ちょっと現在うちの調べてる中では保存期限を過ぎておましてわからない状態です。以上です。

宮澤部会長

はい、（武井秀夫委員 部会長）不明ということです。はい、武井委員。（武井秀夫委員 よろしいですか、追加質問です）

武井秀夫委員

要は、この50年間に1軒だけ溢水による床上浸水が赤砂にあった。しかもそれは特定されていない。どういってお宅の米山さんっていうお宅なのか、武井というお宅なのかわからないってことですね。で、100年間に人命の損失は重ねて申し上げますけれども、なかった。砥川流域に。この事実を確認して、私は、私の先だって宮澤部会長にOHPをやるということでお願い申し上げました。そして時間切れになって私の基本高水を考えるというペーパーもその時に配布いたしました。それに基づいて私がOHPを使ってやりたいと思いますので、幹事の方どなたかお願いいたします。要は確認したいことは100年間一人もなかった。私がいつも医者として言ってるのは大して病んだ川でない。何も溢水もない。1軒しかない。そこが私たちがこういうダムありきはおかしいじゃないかということを指摘してきた根拠なんです。要するに医者として治療の必要があるかどうか。あったら内科的治療がいいのか外科的治療がいいのかってことで私たちの選択肢が違ってたっていうことです。よろしいですか。ではですね、ここ...ちょっとポインターがございませうか。はい。もうこれは今米山さんがおっしゃったんで、こういう、ここは昭和7年ですから、ここんところは私が生まれた年ですので、この辺の状態は全然わかりません。そして私の言ってるのは、今から50年前ですよ、その間にないということが米山さんからほとんど証明された。私の資料によっても様々なこういうことで決壊はしております。決壊っていうのが要するに溢流らしきものは、ある種承知川大出水とか、砥川・承知川大出水っていうようなことがございませうね。承知川の方がそのたび台風58号でも承知川はかなりの人家の損失を招いてます。よろしいですか。じゃあこれの次のやつをちょっと入れてください。これはですね下諏訪町に関する災害記録、水害統計より。これは県の資料から情報公開条例に従って提出していただいたものです。この辺の数値についてはいちいち検証してる暇がございませうけれども、今米山さんがおっしゃったように、要は役所というのは3年間の保存期間、3年経つとシュレッターですか、掛けてやってしまうと。なくなっちゃう。であるから私たちが当時提出を求めた今の土木部長の荻原敬三氏は、何にもございませう、これしかないんです。私医者で言うんですけれどもね、重症な患者さんのカルテは必ずキープいたします。どのような過去に疾患があったかということを検証するためにそれを必ずキープしておきます。ということは、そのカルテがない、災害記録がない、実名がないということは、なんら大したことがない洪水被害しかこの2600メートル地帯には少なくともなかった。そこでもう1問。米山さん、当時の釜口水門は200トンくらいだったろうと思います。37年来も。現在は104億掛けてパワーアップしてますから毎秒400、300までですか、いってますね。もういっちょ聞きたいのは、これはやっぱり私が私の論を展開する上においてぜひ必要なのは、その当時の溢流やあるいは破堤をした時に砥川流域は工事費から算出していただいていた方がいいんですけれども、どのようなたい砂の浚渫(しゅんせつ)や、そういうことをなされたのか。そこに記録があったら発表してください。

宮澤部会長

はい、諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

今、手持ちの...、答えさせていただきます。河床整理等ですね。昭和50年以降の関係が手持ちにございませうが、それ以前は失業対策でですね河床整理等もやっているようですが、その記述等のデータが今手元にございませう。一応昭和57年以降の報告をさせていただきます。昭和57年。これは昭和57年の台風18号で土砂が出たということで赤砂地籍で河床整理を行っています。それから昭和58年

台風10号ですが、この時に埋塞土除去ということでかなりとっていることで、立米も言ってみますと1630立米取っております。それから昭和、翌年59年。やはり河床整理をしております。これは春宮下でやっています。それから昭和60年。これも翌年であります、(武井秀夫委員 何立米ですか)はい。(武井秀夫委員 河床整理、何立米ですか)すいません。(武井秀夫委員 河床整理をやった量を教えてください)230立米です。(それぞれ、について。)最初の昭和57年が850立米です。それから昭和58年が1630立米。昭和59年が230立米。昭和60年。これは昭和60年の台風6号、6月に来ましたが、この関係で埋塞土除去6400立米。昭和60年にやっています。翌年昭和61年。やはり河床整理710立米。昭和63年。これはやはり昭和63年集中豪雨に伴って河床整理を2カ所でやっております。これは国道前後、富士見橋の国道前後、下流2カ所でやっていますが、2996立米と、それからもう1カ所5630立米やっております。それから平成5年医王渡橋の下ですが河床整理2570立米。平成6年河床整理1840立米。これも富士見橋の下です。それから平成8年、河床整理、富士見橋下で2626立米。平成9年、河床整理2250立米。平成10年、河床整理1980立米。これは赤砂橋の下の方で下流です。それから平成11年。これは平成11年6月梅雨前線豪雨の後でありますけれど、埋塞土除去が1万9160立米。これは砥川河口です。それから医王渡橋下が千立米。それから砥川河口同じく後半で500立米取っております。これはすべて、後半の方は平成11年同じく9月の秋雨前線豪雨に伴うものを含まれております。それから平成12年、埋塞土除去ということで5800立米取っています。これは3カ所で取ってまして、医王渡橋下では400立米。JR赤砂間は2500立米取っております。平成13年赤砂橋下で1500立米取っております。計、昭和57年から平成13年まで、年度までの中で、6万572立米を除去しております。以上です。

武井秀夫委員

部会長。(宮澤部会長 はい、武井委員)さらに質問をいたします。当時の破堤をしたとか、あるいは今言った、縷々(るる)述べられたたい砂ですね。そういうのはどういう重機を使ってどんな形で排除したんでしょうか。そして私はこの間、平成11年6月30日の直近のたい砂はいつ河床整理をしたか、米山さんに聞きました。私の記憶に間違いがあるかどうかお尋ねします。平成5年に直近のたい砂処理をなされた。要するに河床整理をなされた。その時の立米をもう一度確認したいんです。

宮澤部会長

諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

お答えさせていただきます。2570立米、延長的には580メートル区間でやっております。

武井秀夫委員

部会長、(宮澤部会長 はい、武井委員)ということはずいぶん、平成11年6月30日が県の言う100年確率の豪雨だった。それが160トンだということを確認されておりますね、この間。その時に私が指摘したいのは、直近のたい砂処理、河床整理がですね、5年ないし6年前であったということです。その間には成されなかったということです。要するにご存じのように砥川の洪水というのは赤洪砥沢から来る土砂流が土石流を伴って来るから河床のところに砂を巻き込んで、土砂を巻き込んで

来るから水位が上がって溢流をするんです。そして、私がじゃあこれから部会長ちょっとの間基本高水を考えるというペーパーを皆さんとこに今日届いてるかどうか知りませんが、先日お配りしちゃったんで、もしなかったら事務局でこれを皆さんに配布してください。先ほどから、私たちと苦勞を共にしてきた3カ月もやってきた藤森さん、西村さん、様々な皆さん方は国土交通省が280トンで言ったからそれがいいだろうと。それは納得がいくと。じゃあ国土交通省という省が担保したらよかったら現在の日本はこんな落ちぶれた日本になってません。要するにですね、砥川の基本高水流量ということ、あれですね、皆さんフローを見ていただくとわかります。お手元にあるフローを見ていただくと、流出解析だとか様々な段階があって、17洪水あるいは37洪水をブラックボックスの中ではじき出したのが280トンなんです。そして私があえて言いたいのは、ダムをつくるためにブラックボックスの中で280トンという数値を取り出した。そして東俣に222万トンで240億円を掛けるダムをつくることによって医王渡橋の基準点で80トンカットするというのがダム計画なんです。この間私は質問しました。県の方、そこにいらっしゃる方。眼鏡の方。その時に当時ダムのための私は数値だとこれを指摘したんです。私たちは280トンというのは、そうしたらそうじゃないんだ。河川の浚渫に関して河床、要するに河川の改修に関してこの貯留関数法に基づく280トンは存在するんだとおっしゃいましたね。それぞれ確認しときます。そして同時に私がその時に申し上げたのは、私たち平成7年以前からこの問題をダムありきだから私たちは住民の生命と財産を守ることにしてはなんら、なんら、あれはないと。異存はないと。そしてその選択肢を追究してきたんです。それで論を進めます。(宮澤部会長 お願いします。基本高水の問題で今意見聞いておりますから)はい、わかりました。それじゃあ中に入ります。中に入ります。それでですね、先ほどから架空の数値と言えるから現在この数値に部会議論が論議不十分のまま振り回されていると。貯留関数法なんて私もこのダムのことに関与しない限りはわかりませんでした。RSAという飽和流量という概念もわかりませんでした。そしてこの3カ月あるいは今までの集積の中で何とか理解しようと思ってきましたけれども、おそらく中島さん、いろいろおっしゃ...方々はじゃあこの280トンはなぜ正しいかという、そういう科学的検証をなさったかどうか、私は大変疑問に思うんです。従いまして、非常に理解が得られない、部会長、貯留関数法、RSA、f1なんてことはわからないですよ、なかなか。

宮澤部会長

武井さん、武井さんのご意見を言ってください。(武井秀夫委員 はい、はい、わかりました)他の方を中傷しないで、ご意見を言ってください。(武井秀夫委員 はい、ごめんなさい)

武井秀夫委員

私が常々主張してきたように砥川の過去の災害記録、それをもとに最もわかりやすい切り口で、そして基本高水を検証することが一番正しいだろうと思って前段にこの50年間100年間の被害状況について検証して、米山課長の証言を得られてるので、その上に立って言いますと、過去5、60年間、ほとんどそういう意味では溢流がなかったと。そして平成11年6月30日の豪雨の際にですね、全然その前の5年間も河床整理をしてなかったのに溢流がなかったんですね。それで160トンが通過してしまっただけです。これは土砂崩落だとかいろいろありますけど、これちょっともう時間を私がかかりくっちゃうと皆さんに申し訳ないのでこれはカットします。それでですね、その次にここにお示ししてるのは、これを我々のメンバーが我々のメンバーが、台風18号による被害状況というのを

公開情報令に従って下諏訪町の総務課から入手したのをOHPにしてあります。この時はですね、いいですか。これは砥川のことじゃないんですよ。承知川というのが平成11年6月30日ないしは9月30日ですか、6月30日の時にJRが止まってしまったんです。その時に私が言いたいのは、床上浸水家屋、この時の流入量をここに書いてあります。放出量も書いてあります。いいですか。そしてこの時は高浜・クラシナマサヒコ宅、高浜公園トイレが床上浸水したと。床下浸水家屋はかくかくしかじかであったということで、同じ総務課でキープしているのは58年台風18号ではこれだけ明確に床上床下浸水のデータがあるわけなんです。従って今まで砥川流域で先ほど米山さんが言われたように、赤砂1戸というのが本当に大変なことだったら、やっぱりそれは記録にとどめられるべきだったと思うんです。こういうことで、学校関係だとか水害こういう、ほとんどこれはたか...ホテルだとかこういうのは、床下浸水の時はこれは台風18号の時ですね。はい、その次お願いします。ということで、要は同一の行政の総務課できちんとかういう資料が、(これさっきやったやつ)あるのに、なぜ砥川流域の50年間の溢水による被害が特定されていないか。そこに私は非常に大きな疑問を抱くわけです。従いまして結論を急ぎます。要は過去の砥川は2600メートル地帯は現在の川幅より広がったとは思えない。そして浚渫も「もっこ」だとか「じょれん」だとか、そういうことでやっていた時代だったわけですね。現在推定しますと、昔の砥川川幅現在より広いとは考えられず、とすると、当時から流量は200トン以下であろう。これアバウトですよ。私は素人ですから。貯留関数法でないことでもって私はアバウトのことを理解していただくと思って言ってるんです。おそらくは160トン以下であると考えられる。というのは、平成11年の6月30日の160トンだって飲み込んでるわけですから、当時の工法や当時の川幅の拡張がそうまったくのもんでないとするれば、私の類推するにこれは200トン以下、少なくとも160トンくらいだと、実流量も。そうするとですね、以上から後でまた指摘があると思いますけれども、計算式によるブラックボックスの中でやってもこの280トンというのは恣意(しい)的な数値であって、従って私が結論として申し上げたいのは、砥川の高水流量の説得力に足りる数値というのは200トン以下であろう。従って、今後の様々な立案をする場合にこの数値を過去の実績に基づいて、架空の数値でなくて、現在の実績に基づいてやるのが一番流域住民にとって私は幸せな方法だろうと思う。そういうことで、ぜひ今後この問題をさらに深めていただいて、しかるべき後世に評価される地域住民のための金の掛からない長野県政にふさわしい、そういう治水策を県の土木部が先頭に立ってやっていただきたいということをお願いして私の意見陳述といたします。ありがとうございました。

宮澤部会長

はい、ご苦労さまでした。続きまして清水委員。お願いします。

清水委員

基本高水を言う前に一つ部会長に(宮澤部会長 はい)私は要望をしておきたいと思うんですが、(宮澤部会長 はい)私はこの砥川部会というのはみんなで議論をし合う場だと思うんですね。ですから、過渡に特定な委員に発言が偏るようなね時間配分というのは私は避けていただきたいと。これは(宮澤部会長 はい)要望ですので、ぜひそんなことに配慮をいただきたいというように思います。(宮澤部会長 はい、わかりました)それから私が自分の考えを言う前に、280トンという数字がですね恣意的であるのかブラックボックスの中で決められたというような数字であるのか、そのことについてまず一回幹事の方、幹事会の方からご見解をお伺いしたいと思うんです。よろしいでしょうか。

宮澤部会長

はい。幹事会の方から清水委員のご質問にお答えください。はい、河川課。

河川課北村補佐

すみません。はい。まず280トンという数字でございますけれども、それは決まったやり方でやってきてるものであって、決して、たしかにその判断というのは途中途中で入りますけれども、ルールに沿ったやり方で出したのが280トンでございます。もう一つブラックボックス型という言葉がありますけれども、いわゆる貯留関数法というそのものが、いわゆる計算機の中でやってるので、それをブラックボックス型と呼んでいるというに過ぎないということをご理解いただきたいと思います。

宮澤部会長

清水委員、よろしいですか。はい。

清水委員

はい、ありがとうございました。今お答えのようにですね、私結論から申し上げますと、私は280トンを最低基準として設けていただきたいというふうに思います。それは、やはり過去の降雨実績に照らしながらですね確立された算式の中で算出された数字であるということが言えると思うからです。それから、もう一つは災害のことで先ほどご意見があったわけですが、どういう災害があったかということは皆さん方のお手元にいつている内容のとおり災害があったわけですし、これからは起こらないという保証はどこにもないわけですね。昨今のこの異常気象というのは世界各地で大きな災害をもたらしているわけですね。そのことを気象変動に関する政府間パネルというのは、今まで100年確率であった災害がこれからは25年に一回ぐらいはあるんだというふうに警鐘を鳴らしているわけですね。ですからそうした意味からも私はこの280トンを切り下げるということは、取りも直さず安全度を切り下げることになると思いますので、280トンは最低限確保しなきゃならないと、こんなように思います。

宮澤部会長

はい。ありがとうございました。続きまして佐原委員。

佐原委員

私は結論から言いますと200トンが妥当だと思います。その理由としまして、平成11年6月に100年に一遍の雨が降りました。これは6月29日の13時から翌日の13時、24時間に176ミリ降ったわけです。それで、これをさらに2日雨量に引き伸ばし248ミリにして、1.4倍してまずけれども、これは不合理であって、1日雨量176ミリも100年確率であるし、2日雨量248ミリも100年確率であり、どちらも100年確率なんですね。それを時間はそのままにして雨量だけ1.4倍にするのは合理的でない。そもそも最初から間違ってると思います。それで、そんな時に実際に降った雨、その1.4倍に引き伸ばしたピーク流量っていうのは多分150年確率が200年確率になると思います。それで、その時に流れた実流量は160トンでした。誤差を2割程度見ますと、1.2倍して

192トンになります。ですから200トンが適当と思います。建設省の河川砂防技術基準においても50%が100年確率であって、60ないし80%にするのが通例であるというような書き方がありませんので、私も60ないし80%、まん中の70%を採ると200トンとちょうどなります。先ほどの実流量に1.2倍したのと同じ数字になりますので、これは砥川の特性を考え、過去の流量も考えた合理的な数字だと思います。先日国土交通省から来て説明をされました。私その時に定数の決め方について質問したんですけれども明確な答えが得られませんでした。県の方に回答を振ってしまって、私はその時にせっかく国土交通省の人が来たんだからぜひ国の人にその考え方について回答を求めたかったんですけれども非常に残念でした。その内容といいますのは、だらだら雨に降った時の定数を集中豪雨型の雨に当てはめて砥川の280トンを出してるわけです。集中豪雨型の時にこそピーク流量が来ますので、だらだら雨で定数を決めるのではなくて集中豪雨型で決めるのが合理的ではないかと、私は思うんです。それに対して納得のいく返事は国土交通省からも県からもありません。県の方が説明してくださいましたのは、砥川において五つか六つの数字が出てきて、そのうちの平均的なものを採ったのがたまたまだらだら雨に該当したのだと。そういう説明でありましたけれども、川のピークが出るのは集中豪雨型の雨であって、今後そういう基本高水を決めるような時は集中豪雨型でなくては合理的ではないと私は思います。基本高水は砥川においては200トンを私は主張します。

宮澤部会長

はい。ありがとうございました。続きまして佐原委員。いいえ、笠原委員さん。すいません、ごめんなさい。

笠原委員

はい。ここに意見としてちょっと書いてございますが、基本的には実測に基づいたものでなくてはならない。それから実測により検証されるべきもの、ということで、私も素人ですのでとんでもない間違いをどっかでしているのかもしれないので、もし間違ってるところがありましたら後でご指摘いただいていいと思います。

まず基本高水なんですけれども、これは要するに100年確率の流量という場合は、100年間で一番流れた時の流量をもって100年確率の基本高水というふうに考えていいんだと思います。ところが実際には100年間の実測流量という記録がないわけです。ですからそこで降雨はわりあい昔から調べられてるということで、降雨から流量を推定するという方法によって基本高水を決めていくんだと。そういうことだろうと思います。それで、280トンという話が出ておりますけれども、これは私は非常に高く設定されて数字であるというふうに考えておりますが、こういう280トンを主張される方は異常気象による異常降雨ということを盛んにおっしゃいます。たしかにそういうことはいろいろ新聞なんかにも出ておりますけれども、それはやっぱりその地域地域の問題であって、ここは砥川の流域ですから、砥川のこの河川流域における特性というものを調べた上で決めていくものであって、他にたくさん降ったから多くしろという理論は基本高水を決めるのには当てはまらなないと。もしそれを異常に高くするということだと、100年確率ではなくて、200年確率、あるいは500年確率、千年確率というふうに考えればたしかに流量は多くなるというふうに考えますので、現在は100年確率ということでこの会では進めてるのでその考えでいって、たくさん雨が降ったりしちやいけないということで100年確率ということの基本にしてるんだと思います。私を実測ということによっておりますのが、

この間、今も佐原委員さんからも出ましたけれども、平成11年の6月30日にちょうど100年確率の、日量でですね。日量で100年確率の雨が降ったわけです。これが176ミリでしたか、日量で。これは100年確率の167ミリを超えてありますので100年確率ということで、さっきそれをですね248ミリに伸ばすとどうなるかと言いますと、すいません、資料が...、これ...、計算では320トンというふうに出ておりますけれども、100年確率の雨を248ミリに引き伸ばすとこれはもう500年確率を超えてしまうと。これはダムの計画書の確率雨量総括表というのがございまして、そこを見ますと、100年確率で167ミリ、医王渡橋ですね。500年確率でも202ミリですので、248ミリに引き伸ばせばこれは500年確率以上になってしまうと、いうことではないかと思えます。ですから、これ320トンというのは非常におかしな値で、実際にその定数を含めてですね計算しますと実際に160トン流れたという時の雨は99トンだから計算されてます。ですから、これ言うなれば、定数がおかしいというふうに考えた方がいいんじゃないかな。それ、どうしてもその定数でいくということなら実際は推定ではもっと少なく出てしまうと、いうことだろうと思えます。

それから、ちょっと今度カバー率のことも少し入れたいと思えます。ですから、実際の雨が160トンですので、200トンぐらいということで考えて僕もいいんじゃないかと思えますけども、皆さんカバー率100%で280トンという意見が出ておりますので、ちょっとそのことについて少し考えたいと思えますが、ちょっとお手元にこういう雨量それから上に実際の実測雨量、それから248ミリに引き伸ばし、それからその下に推定流量というのが書いてある5、6枚のつづりが皆さんのお手元にいらっしゃると思えますけれども、これは左の上からカバー率1位100%のこれが雨でございまして。そして右にいくに従って2・3・4位、パーセントが落ちてきまして、7位まで一応挙げてありますけれども、実際は17つ降雨があったわけですけど65%。それからその右に12番に35%というのがございまして、これは今までもたびたび出てきていますけれども、この280ミリは平成5年、左上の平成5年9月8日の雨量に当てはめた時に280トンですね、280トン毎秒流れるということですが、この右一番下の昭和63年9月24日っていうのがこれが定数を決めた時の雨でございまして。ほいで、その決め方がですね、前に説明していただきましたのが、それから今のこのお手元にいらっしゃる2枚目がその洪水の日とかですね、基本高水とか引き伸ばし率とか、順位とかカバー率が書いてございまして。それから3枚目をちょっと見ていただきたいと思えます。八つここに洪水名称というのが並んでおりますが、それできつと検討をしたということだと思えます。たしか五つか六つのモデルで検証したというふうにごの前お聞きしました。ところがこの6番と7番はなんか流量がはっきりしなかったというようなことで検討対象外ということで出ておりますが、これ見ますと、f1とかRSAの問題は僕もよくわかりませんし、あれですが、f1は0.4でほぼそろってますが、RSAは135とか180とかいっても雨によって少し違ってあります。それをもう一枚まくっていただきますと、これが一番基になった63年9月24日の雨でございまして。それでこれ実測流量と計算流量がほぼぴったりあってあります。ですからこの雨にはぴったりあう定数だということがわかります。それからその次が平成5年の8月6日の雨でございましてけれども、これもわりあいぴったりあうような感じですけども。それからこれカバー率の方に載ってるのは平成5年8月5日というふうに出てると思えます。日が5日になったり6日になっ...ちょっと違う。それからその次が5年8月6日。それからその次、それから一番最後ですね。最後が180トンになった平成5年9月。ここ7日ってなってますけどカバー率のが平成5年9月8日。これはその下に検討結果、実測流量に問題あり。検討に不適と、いうふうにございまして、これ一応なんかその定数を入れて流量を計算してあるというふうになってますけれども、これは見るとわかりますけど、

実際の流量と推定流量と相当開きがございまして、特にダム地点ではですね5倍ぐらいの流量になるといふことで、まあこれ実際の流量がわからないからこのままなのかどうかということわかりませんが、こんなに5倍もですね違うといふことは、ちょっとこれを採用するといふことには僕は問題があるのではないかといふように思います。どうしてこんなふうになっちゃたかといふと、先ほど佐原委員さんからも出ましたし、これ第8回目の時ですか、国土交通省の方が見えてそういう質問をいたしました。佐原委員さんは僕もそういう質問をいたしました。その時に佐原委員さんが言うようにですね、きちっとしたお答えはなかったんですけども、ちょっとそここのところの岡村課長補佐さんのお答えになったのはですね、ただただ雨であろうと集中する雨であろうと、ある程度正確な流量が算出できるようなモデルをつくらないといけないんです。最終的にぴったりあうといふのはなかなか珍しいしめったにない。でも極力いろんな雨でもあうようなモデルをつくるといふのが非常に重要なことだといふことで、もうちょっと、100年に一遍の雨を流量に適切に切り替えるにはある程度適切な流量が出るようなモデルをつくらなきゃいけません。そのモデルといふのは多分、県の方でいろんな雨で検証してつくっておるんじゃないかといふふうを考えておりますって言って、県の方へある程度振って、逃げてしまったって言えば失礼ですけども、県の方へ振ってしまっております。それから田村企画専門官といふ方もちょっとそんなふうなお話して、流出特性といふようなこととか、基本的にはいろんなパターンで本当にあっているかどうか、定数そんなまでは流域ごとにあるいは河川ごとに変わるのは通例だと。要するにこの定数はその流域の特性でもって一つ決めればいんだといふことなんですけども、それはそういうただただ雨でも集中型の雨にでもある程度当てはまるようなことではなきゃいけない。それでどういう雨で検証しているかといふことも含めてご説明していただければわかりやすいと。これは県の方へまた振っているわけです。それでもう一回先ほどの雨のパターンのところを見ていただきたいと思いますが、検証した63年の9月24日っていふものの雨は要するにこのとおりのただただ雨でございまして。それからこっちの1番からですね、1・2・3・4・5といふふうに並んでいるのは、非常にこの部分的に下がった集中型の雨でございまして。集中型の雨に当てはめると非常に高く出てしまうといふことで、それで第7番目のですね、ごめんなさい。第6番目ぐらいの、42年7月9日ぐらいの雨だとあんまりそういう集中型ではないといふことで、例えば3番目辺りの47年7月9日のこういう集中型の雨っていふのはたしか前に国土交通省の方が来た時に六つぐらいのパターンがあつて、非常に集中型の雨はこういうのはやめだといふと、こういうのは入れないんだといふような形の雨だろうと思つて、ですからこのただただ雨で集中型の雨に定数当てはめるといふのはこれ非常に高くできてしまうといふことは明らかで、これもっと定数がですね最初からこう集中型にもあうような定数で計算されていけば100%でもいいのかもしれないけれども、そういうことからいくと、大体この集中型のやつをずーっと外していきますと第6番目の71%ぐらいといふふうになると思つて、71%っていふのは179トンなんですけれども、これはちょっと僕もこれじゃあ少な...まあ160トンといふ方で言えばこれでもいいんですけど、そうすると60%、カバー率60%から80%といふことを考えますと、80%が一番近いといふところで76%のところを選びますとこれは214トン。日量214トンといふことですので、200トンから214トンぐらいのところがいいのではないかとこのように考えております。以上です。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。続きまして小沢委員さん。

小沢委員

今までの議論を、お話しを聞いておりますと、やはり貯留関数法によって基本高水を求めるという方、方法と、それから過去の実績からそれを求めた方がいいのではないかという二つの考え方があると思います。私は始めは貯留関数法で考えておりましたが、貯留関数法というのは私が疑問にしたのは、川ってというのは雨が降らないと段々段々に水が減ってくる。雨が降らなくても流れが、だらだらと減ってくるのを基底流量と言いますが、それで雨が降るとぐんと流量が増える。その雨の量を直接流量と言います。それで、そのところでもって直接こう流量が上がってくるところでもって基底流量と直接流量を分けるか、あるいは雨が降らなかった3週間くらい前とそれから1カ月くらい後でもって一番砥川で流量が少なくなったところでもって基底流量と直接流量を分けるかというようなことを、私この部会でもって提案して検討委員会で検討していただいて答えをいただいたんですが、それについてははっきりした答えをいただけませんでした。ただそこら辺のところには先ほど幹事会のどなたがおっしゃったように、貯留関数法っていうのは任意なところがあると。それで低い、基底流量を取ればたくさんこの雨が流れてきたように計算できるし、それから割と高い基底流量を採ると、この雨の少しの割合しか流れてこなかったと計算されます。基底流量の、流出率のところ非常に相当の任意性がある。ちなみに砥川の治水というのはダム地点での測定値。ダム地点でどのくらい流れるかというんで、ダム地点の測定値でもって流量を決めておりますが、あその土地は非常に、まあいいや。私の計算によるとダム地点では、飽和雨量というのは県の言う135ミリじゃなくて205ミリくらいであるだろうと。そうすると諏訪建でもって試みに私の言った値でもって計算すると基本高水は180トンか185トンとか、詳しい内容は知りませんが、そんなような値が出るという話を聞いております。私はそれが正しいということはいくらもとう申しません。ただそういうように貯留関数法っていうのは非常に難しい。私にはついにわかりませんでした。コンピュータもないし。だけど非常に難しい。そしていろんな変数を相当のところで任意に選ぶと相当幅のある値が出てくるということは事実だと思います。一方過去の実績で流量を求めたらどうかといういろんなご意見がありました。災害の話も先ほどありました。それで昭和7年に砥川は本当に堤防がズタズタに切れたんだろうと思います。もう一面の洪水のあの写真を見てもひどい破堤があったと。そこでもって現在の砥川の基本的な堤防ができたんじゃないかと私は思っております。それからちょうど今年でもって70年、時間が去っております。それで平成11年、先ほどからちょいちょい出ておりますが、平成11年6月のあの1日178ミリの雨が降ったという降り方は、これは本当にたくさん水が流れ出す雨の降り方をしております。っていうのは、6月の29日に176ミリが降る前の1週間の間に二回にわたって120ミリの雨が降りまして、砥川流域はもうぬれにぬれて非常に水が流れ出すよ、出しやすいような状況になっておったのです。そこに1日おいて今度は176ミリという雨が1日で。これはまさに100年確率です。その時その雨がだらだらと降ったならばそんなに流量は多くありませんが、この部会の中でもたびたび説明があったように、初めのうち少なくとも終わりの時期に集中的、豪雨型に出ると。これほど危険な雨はないということを部会の方、幹事会の方からも説明ありました。平成11年6月の雨はまさにそういう降り方をしてる。それで160トンという水が流れ出して砥川はもう、もう20トン流れたならばズタズタになったんじゃないかと私思います。幸いに実測値が160トンだったんでぎりぎり、溢水や何かはあったかもしれないけど、惨たんたる被害は免れたんだと私は思っております。そうすると過去70年間で一番流出量が多い100年確率の雨が降った時に160トンであって、砥川はもちろん余裕高なんかなんにもありませんが、160トンはどうやら耐えら

れる川であったと。70年、この70年間に160トン以上の雨が降ったならば、先ほどの答弁のようなものよりもっと惨たんたる被害が砥川の流域で出たと私は思います。そうすると、これから30年、残された30年の間にもっと雨が降る、あるかもしれませんが、もう平成11年の降り方っていうのは100年に1回の一番の危険な降り方ですから160トンが基本高水であると私は思います。ただし、ここに安全な問題があります。それをどこまで安心のためにどのくらい余裕を見るかということを考えて入れると、僕は200トンのHWL、ハイ・ウォーター・レベルでいいんじゃないかと考えます。って言いますのは、200トン流れるように改修するということは河川法でもってその上に80センチの余裕高を残さなければならない。諏訪建の方にお聞きしますと、勾配によりますが、大体80センチメートルの余裕高があると100トンの水は流せるでしょうというお話しでした。そうするとハイ・ウォーター・レベルまでのところで200トンは処理できて、そして緊急の、本当にこんなことあっちゃ困るんですが、本当に危険な時にはもう100トンまで土手のすれすれのところまで増水した時には300トンまで耐え得る川になります。私は基本高水は160トンだと信じていますので、そうするとその2倍近い出水に耐えられる砥川ができるのではないかと。それであるならば、やはりダムはいらなく、それから基本高水を高く設定すればするほど、やはりそれに見合った対策を採ると、自然の破壊は反比例して進むと思います。基本高水を160トンに採るか、240トンに採るか。高く採れば採るほどやはり自然破壊というものは進むと思いますので、それを考えて私は低め、160トンは十分にかわせる200トンの案でいいと思います。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございました。新村委員さんいく前にちょっと休憩を取らせていただいでよろしゅうございますか。1時間近く遅れて始まりまして、傍聴人の皆さんに大変ご迷惑掛けております。今1時間15分ほど部会を始め、再会させていただいてから始まっておりますが、傍聴の皆さんは2時間越えておりますので、ここで休憩を10分、15分にしましょうか。15分取らさせていただきます。よろしくどうぞ。

< 15分 休憩 >

田中治水・利水検討室長

そろそろ再開したいと思いますので、席の方へお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

宮澤部会長

はい、それでは再会をさせていただきます。先ほどまでは地域住民を代表して選出されました特別委員の皆さんにご意見を承りました。これから、地方自治の長としてのお立場のお二人にご意見をお伺いさせていただきたいと思います。まず、新村委員さんお願いいたします。

新村委員

最初に県の方にちょっとお伺いをさしてもらいます。それぞれお伺いをしていますと流量の関係で、実績流量の関係で、今までお聞きしてる範囲では平成11年が一番多いというようにお聞きをしていますが、昭和59年の方が私は、...58年。私は多いと思うんですが、県の方の調べられた実績があったら

ちょっとお知らせをまず最初をお願いしたいと思います。

宮澤部会長

はい、今の質問に対していかがですか。はい、諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

お答えをしたいと思います。昭和58年9月の洪水で台風10号ですが、この水防団のかつ...、水防団、水防活動しておりますですね、水防活動した方々の状況を聞きました。その中ではここに配られてる記述にもございますが、清水橋下流で水位が堤防すれすれで各所で土俵を積みとあります。清水橋自体も余裕が10センチから20センチくらいしかなかったという状況の中でですね算出しますと約200トン前後流れていたということでございます。ですから平成11年6月の状況に対してはですね、プラスマイナスがやっぱり誤差がありますけども、それでもなお多かったのではないかと判断しております。

新村委員

はい、ありがとうございました。

今、お聞きのとおりでして、私もたしか昭和58年の方がこうした実績流量多いんじゃないかなと思ってましたが、そのような今数字を聞かせてもらうにつけ、やはりこの点ではそうした点ではお間違えのないようにしといていただければまず一つは有り難いと思います。

さて、基本高水ですが、これはずっとこの部会が始まる当初から問題になっていました。そしてまず100年確率でこれをひとつ求めようっことも一応皆さんで確立はされておりました。そうした中で、私ども行政を預かるものとすれば、やはりこうした100年確率の下にデータが出される。そしてそれが17降雨で一つのデータが示される。貯留関数法で出される。そうしたものをいちいちいちいっ県当局からの説明を聞く範囲、先ほども聞かしてもらいました。280トンこれはいい線だ。妥当な線だという話を聞かせてもらうにつけ私もそのとおりだと思うし、もう一つ私はいつでもこの心配なのは、先ほどから幾人かの発言もありますけれども、非常に危険だった。危なかったっようなことがこもごも出されておりました。それはその都度私どもの防災関係者が本当に夜を徹して防いだからこそ良かったんであって、例えば土のうを何百俵も積む。そうしていくつかの場所について警備をしてる。それがもしなければ切れたはずなんです。そうしたことを考える時に、やはりこうした問題をその実績だけにとらわれずに、常に行政を預かるものとすれば安全度・安心度っていうもの考える時に、私はこうして県やら国土交通省が示されているこの貯留関数法に基づく280トンっていうのは私はまだ少ないくらいであるが、しかしこれは絶対に確保しなきゃならない。そのように考えてる次第でもあります。以上です。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。続きまして林委員さん、お願いいたします。

林委員

私は市民の生命・財産を守る立場から基本高水流量は280トンが最低基準であるというふうに思っ

ております。もし許されるのであれば10%から20%上乘せをしていただきたいと、かように願っておるところでございます。もし砥川が破堤あるいは溢水するようなことがあれば、岡谷市にも大きな被害を及ぼすということで、万全を期してやはり対応し、100年に一度のこの雨がいつきてもいいような、そんな備えをしておくということがぜひとも必要であるとかように思っております。これはもう一度繰り返しますが、市民の生命・財産を守るというこの立場から当然のことであると私は思っております。よろしく願いをいたします。

宮澤部会長

ありがとうございました。今、お二人の河川法に基づく地方自治体の責任者の方のご意見を聞いたわけでございます。これから5人の方、検討委員のメンバーの皆さんに承りたいと思います。松島委員さん、お願いいたします。

松島信幸委員

はい。大ざっぱな数字しか言えないんですけども、その出し方は過去の最大流出量、これを基準にして70とか80%くらいのカバー率を見たらいいんじゃないかなあとと思います。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。いいですか、はい。それじゃ、続きまして浜委員さん、お願いします。

浜委員

はい。縷々と論議をされてきたわけですが、この46年から平成11年、すなわち28年間にですね、この堤防すれすれ、いわゆるハイ・ウォーターを越えた流出が三度あったということになります。そうしますと約10年に一度ですねこのハイ・ウォーターを越えているということになるわけです。平成11年の6月降雨においては、砥川と東俣のピークがずれていたということ。さらに東俣川であふれているというような実体があるわけでした。これもし同時に降りました場合には320トンという数値も明らかになっておるわけです。また、今、58年の流量については200トンぐらいのものがおおむね流れただろうと。こういうような現状からですね、本来からいけば下げたいというふうに思うわけですが、でもこの昭和44年からのですね新聞記事、私全部集めてみました。当時の砥川の状況、ある場面においてはこの新聞記事というものは忠実にこれが醸し出されているのではないかというふうに思っております。大変危険な状況が何度かあった。すなわち280トンはありうるということを今までの議論の中でも確信をしてきたわけです。以上です。

宮澤部会長

はい。ありがとうございました。続きまして高田委員さん、お願いします。

高田委員

お手元に1枚A4の紙が配られております。参考に見ていただきたいと思います。私はここで基本高水の選択肢についてという形で一応考えられるものを挙げてみました。大分けにする

と三つあります。今までかなりの方が発言されてるので重複するところは避けます。1の1としましてこれは現計画、現計画を基にして280トンがある。福沢川合流点下流が300トン。これが現計画です。その後ろに括弧でちょっとこれはささいなことなんです、ぎりぎりで設計する場合に、例えばその橋梁(りょう)とのクリアランスがあと1センチ足らんとか2センチ足らんとか、そういう話しが出てきますと、この切り下げ、切り上げずに276トンというような数字が必要なる場合がある。そういうことも考える必要がある時があるということです。これは大した問題じゃありません。もう一つ1の2としまして、これは河川砂防技術基準を素直に読みますと、付帯条項で、これも何度も出てきましたが一級河川の使用区間を対象とする計画ではカバー率が60から80。これを砥川に当てはめる場合に天井川である砥川が溢水・破堤した場合の水害の甚大さを考慮すると読み替えます。これ重要性を考慮して。それでカバー率は60から80のうち、安心ということ非常に必要ですから80%で採る。そうしますと医王渡橋で大体215トンになります。これ220トンに切り上げていいと思います。こういう選択肢がある。福沢川の方で240トン。現実に福沢川、上にあります20トン。福沢川の配分量は20トンですが、砥川本線のピークと福沢川のピークが同時にくるとは思えませんので、それはもうちょっと福沢川の役割を下げて考えてもいいという選択肢もここには書いてませんがあるかもしれません。もう一つ、再計算を基にした場合というのがありまして、これはかつてから小沢さんが先ほどもおっしゃったように基底流量の考え方。これは現実に蝶ヶ沢の水位観測結果を見てもどうも精度に疑問がある。これは水位計の構造とか設置の方法なんかに疑問があると私は見ました。それでいきますと、その基底流量、毎秒0.4トンとか0.6トンとか非常に小さい値なんです、これが長時間その値を足し込んで降った雨の何%が川に流れ出るという計算になりますんで、これが結構効きます。そいで現在はそのRSAという飽和雨量が135ミリが与えられてますが、小沢さんが200ミリちょっとですかおっしゃいましたが、これをさわる必要があるんじゃないかと思えます。先ほどからその決まった方法で出された280トンという話がありますが、貯留関数法を使う時にはどういうふうにデータを整理していくかということなんです、その場合の細部にわたって、例えば基底流量を決める時の時間と流量の関係というのは、決して水平な線ではありません。デコボコします。そういう時にやはり判断がある。そういうことを考えますとこの135ミリいうのも一つ。だからこれから求めた280トンいうのも一つの値。こういうふうに考えますと、ある幅でとらえないとだめだろう。それで、例えば飽和雨量を135ミリを決めたあたりの観測値の信頼性の低いのがある。これを少し動かすと例えば150ミリになったり160ミリになったりします。そうしますと、この雨量より以降の雨は川に全部出てくるとい、そういう性格のもんですから非常に効きます、それで、こういう値をもう少し整理して設定し直す必要があるんじゃないかというのがこの2の1の案です。これでカバー率が100%に、最大値に採ると。それともう一つ同しように、この場合に再計算をしたピーク流量群のカバー率をやはり80%程度にする。この2番というのも非常に重要な選択肢です。それでもう一つ、これも先ほどから出てます、実降雨を考えた場合。で、平成11年6月降雨というのが出てますが、これ以外で昭和58年9月という雨を考えないといけないかもしれません、先ほどの話して。ちょっとその辺は私もよくわかりませんが。ただこの過去60年間、この60年かどうかちょっと怪しいかもしれませんが、まあ60年前後と読んでください。砥川の堤防が決壊したことはあったようです。ただ堤防が切れてあふれたということは、先ほどの話しからではあんまりない。つまりここでは水の量を問題にしていますから、切れて水が水田・住宅地に押し寄せたということは、どうも今までのお話し聞いているとないように思えます。おそらく改修工事の積み上げ、先ほどの河道浚渫の話もありました。そういう形の積み重ねで今の砥川いうのができてい

った。そうしますと平成11年6月のこの時点で、砥川の疎通能力は過去から比べて一番大きくなってたんじゃないか。そういうふうに推定しますと、この流量160トン毎秒というのは60年間で多分最大に近いだろう。そうしますと、これは60年確率になりますから、こっから概算して100年確率は200トンぐらいになる。もう一つは、この実際6月降雨というのは、これも先ほどからありましたように、一降雨としては100年確率でかつ降雨の終期に最も強く降る最悪のパターンで、なおかつ小沢さんが先ほどおっしゃったように前日に降雨があって地盤が飽和に近い状態にある。そうしますと、これで160トンというのは100年確率の洪水流量だろうということになります。だから、この最低が160から最大が280の選択肢の中でどれがええやろうか。これは先ほどから出てるの、皆さんの意見をまとめた形になります。参考として書いてますが、これは先ほどから出てますようなこの一日降雨を二日降雨に引き伸ばすのは不合理だという話です。それで、一番最後に一日降雨と二日降雨、どちらを選ぶかという選択肢があるんですが、四国地方建設局、整備局という名前になってますが、那賀川で二日降雨と一日降雨の両方からハイドログラフを求めまして、そこでその両方から基本高水が算出されてるケースもあります。ですから、この参考に書いたところをサポートする一つの実例がこれです。私としましては、安全ということと安心ということ両方から考えまして、今の砥川のあの形を大幅に変えない内容で最大の流量を確保したいと思います。私はこの再計算ぜひやって欲しいんですが、今、280トンという数字がひとり歩きのにもなってるし、皆さん慣れ親しんだ値だから、これの80%で220トンぐらいだったら大幅な砥川の改修にならずに納めれるので、経済性もあるだろうと。そういうふうに思ってます。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございました。続きまして植木委員さん、お願いします。

植木委員

はい。私はですね仕事柄全国の森林をあちこち見ながら調査をしてですね、いわゆる森林のモデルというものを考えてますね。なんせ、森林を相手、自然ですから非常に難しいんですね。ある地域のものがどっかに当てはまるってことがこれなかなかない。だから全国的なモデルっちゅうのはこれは自然に対してなかなか当てはまらないっちゅうのが私の基本的な考え方なんです。特にこの水問題、それから土壌も含めて地質も含めてですね全くわからない部分がたくさんある中で、基本的にこの貯留関数法というものが一つの計算式としてこれはつくられたのは当然あるんでしょうけれども、その貯留関数法を考案した本人がですね、その地域の事情、その特性をきちんと見極めてその係数なりきちんと決めなさいと、いうことを言ってるというふうに私は聞いております。それは多分当然だと思いますね。自然を相手にしてるとどこでも一律同じってことはあり得ませんから、そういうふうに考えるとですね、砥川は砥川の多分ですね一つの数値と言いますか、係数と言いますか、そういったものが実は丹念に注意深く検討されなきゃならない、っていうことはあると思います。ただし我々はそういった基本的なデータをなかなか正確には採れてないっていうのがあるわけですね。しかし、そうなってくるとじゃあどうするかちゅうと、やっぱり現実あるいは実績っちゅうものをどう見るかというのが基本的な立場だと思ってる。私、山行った場合には、とにかくいろんなモデルを検証する場合には現場でまずチェックするというのを基本的には姿勢にしております。ですから、この砥川に関してもですね、その貯留関数法は貯留関数法でいいわけです。しかし、それをどういうふうにそれが正当化できるかといった場合に、

やはり現状あるいは実績ってものをやはりきちんと見てやるべきなんだろうというふうに基本的に思っております。それからもう一点ですね、100年確率というこの考え方なんです。これはですね、私はこれはあんまりピンとこない考え方なんです。実は100年前と現在と、例えば森林ひとつワーキングでも報告したんですが、たかだか30年前の比較なんです。相当変わってきてるわけですね。例えば50年とか100年になると全然変わってくるわけです。私、伊那谷の森林の変遷をですね、明治の地図からずーっと、それから航空写真を使って現在まで追ったんですがかなり違います。土砂の出方も違う、土砂の崩壊地も違ってます。おもしろいことに明治のころ結構ひどいんですね。ひどいけれども戦後もひどいんです。崩壊してる場所が違うんです。何が違うかと思ったら戦前はですね多分相当伐ってですね、自分の、いろんな法律的な問題があってですね森林を伐った、結構乱伐したって部分があるんですが、戦後はですね拡大造林と言われてるものがあるって大々的に奥地まで行っちゃうんですね。そうするとですね100年っていうものを見た場合に状況が全然違うわけですから、それを一律に見るということの妥当性をつつのいつも気になるんですね。例えば砥川でも多分これまで建設事務所の努力で河川も改修されてきたでしょう。大分違ってきてると思います。当然、前回報告したように、森林も変わってきてるわけですね。そういったものがどういうふうにかような考え方の中に含まれるのか。含めなきゃいけないというふうに私自身は思ってます。ですから、そう思うとですね、大分状況がよくなってきてる中で、例えば先ほどからも何遍も言ってますけれども、平成11年のあの降雨というのは極めてものを見る場合には重要な数値なんだろうというふうに私は思ってます。ただ、私も建設事務所の方に直接電話で聞いたりお話しを伺って、あの時のずれはどう理解したらいいかってことを聞いております。これは計算であるということも当然計算なんです。計算で出る320ちゅうのはあるんですが、実際は160なんだちゅうところとのこれギャップですね。この辺をどう理解するか。それが例えば地域性の問題、それから先ほど言った歴史性の問題ってことを絡み合わせるならば、どうも280っていうのは過剰、多すぎるのではないかという私はそういう実感をしています。ですから、過大な数値かなというふうに私は280を思ってます。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。続きまして高橋委員さん、お願いします。

高橋委員

はい。まず原点に帰ってですね、この部会で最初に部会長が申しておりますように、もう基本高水っていうのはまさしく基本だと思えます。そんなことで、我々素人が専門の先生方から、また幹事の方々から説明を受けてきたわけでございます。それで、いろいろな数字が飛び交っておりますけれども、この高水を決める原点っていうのが、本来であれば100年のその河川の実流量を観測していれば非常に楽なことであります。その最大、いわゆる既往最大を採ればいいわけですがけれども、先ほど笠原さん、笠原委員も申しておりましたように、この雨量観測、いわゆる気象観測ってのは結構各河川歴史はあります。しかし流量の観測ってのは目的がないために各河川ともありません。実績が。従って、その計画を立てる時にはその手法を使っているわけです。この手法が本当にどなたか出ましたけどブラックボックスでやったのかどうかってことについて私は最初から確認をしておりますけれども、ブラックボックスではないんだと、いうことでございましたし、それから、この基本高水を決定する流れの中に三つの判断基準がありますよと、いうことでございましたし、その中でその判断基準なるものをどういうよう

に採用したかと言いますと、今の計画だとこれは基準と、判断基準、判断があるよと言っているんですけど、マニュアルがあるんです、やはり。砂防基準の中に例えば雨量の異常なものはカットしなさいよとか、っていうようなものが一つのマニュアル的なものがありまして、それに当てはめてやってきているわけです。従ってワーキングの中でもですね正してはおります、その計算の手法には間違いはないよと、というのが確認されております。それから280トンについても一応妥当と考えると、いうコメントは出ているわけです。それがいいとか悪いとかという話しではございませんので、その辺は誤解を招かないようにしたいと思いますけれども、それで今植木先生もおっしゃってましたが、高田先生もおっしゃってましたが、いわゆる判断の中でですね、例えば今植木先生が言ったように最後の検証の中でですね、検証の中でやっぱりこういう検証も必要だろう、こういう検証も必要だろうっていうことは必要だと思うんですよ。ですから、私はですね、もうこの問題は非常にそれぞれの委員の皆さんが数字も言いですね、その理論的、本人は、本人の理論としてはね通った理論で物を申しておりますので、これをですねいちいち200トン、160トン、280トン、320トンっていうような数字だけが泳がずに、私は委員会の中にもそれぞれの先生がおりましてね、ワーキングもあるわけですから、これらのですね皆さん方の数字とその意見を集約しましてね、そして委員会でこれをですねもう少し詰めていくと、いう形を採らないと、お互い自分の意見が正しいんだというもののやり方をやってきますと、高水問題だけですなもう時間を費やすだけだと思うんですよ。それで、それによってですねいわゆる整備計画がおのずから出てくるわけですから、これはぜひワーキングの部会長がいつも言ってるんですが、ワーキングからですね正式な数字というものは提示されてないんですよ。なぜ提示されないかって言いますと、今の判断っていうのはいっぱいあるわけですから、あらゆる角度の判断をそこに入れないとそういうものは私は出てこないじゃないかと、こんなように思うんですよ。ですから、あまり数字にこだわらずにですね、だれが聞いてもなるほどという数字がおのずから出てくるはずですから、私はもう委員会にその辺は技術的な検討はですね、この意見をですよ全部吸収しながら、今日も全員から聞いているわけですから、数字もその理由も。ですからこれをすべてですね持って、そして委員会で検討していただければ、こんなように思います。

宮澤部会長

今、それぞれ皆さんから基本高水のご意見をいただきました。最後に高橋委員がちょっとふれられましたが、私の方でちょっと集約をさせていただきます。

地域を代表されている特別委員の皆さんは6人の方が280以上というご主張でございます。それから5人の皆さんが280は多すぎる。つまり、その中には160を基本高水という人もおいでになりました。200を基本高水にされるという方もおいでになりました。220ぐらいもという方もおいでになりました。それから240ですか。そんなような中で6人の方と5人の方に分かれております。それから河川法に基づく意見を聴取しなさいと言われております地方自治体の長のお二人の方は最低で280ということでご主張がございました。それから検討委員会のワーキングの皆さんも高田委員さん、それから松島委員さんは具体的にカバー率の問題で70から80というお話しがございました。それから植木委員さんは280は高いというご意見もありました。浜委員さんは280が妥当だろうというご意見がございました。それから高橋委員さんは一応ワーキングの方から280というのは妥当だっていう数字は出てるけど、私自身としては意見を言わないけど、その検討は、これからあります検討委員会の方にお任せしていただけないだろうか、というご意見もございました。私、実はこの前皆さんに

ご提起してありますこの部会の意見の表をもっと早く手に入れてございました。公聴会にかける時にですね、これがまっぴたつに割れているという事実を理解しておりました。ですので、基本高水は決定できるのだろうか、こんなことを思いましたが、これについてどうぞ皆さんのご意見を承りたいと思います。いかがでございましょうか。はい、西村委員さん。

西村委員

先ほど高橋委員さんの方からありましたワーキンググループの状況をですねご説明いただきたいと思います。どんなような話しをされてるか。もし議事録がありましたら皆さんにお配りいただければと思いますが。

宮澤部会長

高田委員さん、よろしゅうございますか。

高田委員

三人でやりとりしてるわけですが、今回のこの部会に対してワーキングの意見を求められておりました。三人の意見がまとまってるどころと、実はまとまってない部分があります。まとまってるどころと言うのは、河川砂防技術基準案をそのまま読むということで、つまりカバー率は50%以上を採る。その部分では三人はまとまっています。100%とは限らないという内容の意味です。現実はこの砥川の状況に当てはめるのに100でなくてよいとするその説明根拠、それに対しては必ずしもまとまっておられません。一つはこれはもう言い訳ですが、時間がなかったということです。その説明資料というのは2、3年前からダムがいくつも中止になってる。その場合に基本高水がそのままなってる。これをどうするかという、そういう問題にまでおよんでおまして、三人の意見は内容を煮詰めるという時間的な制約からできておりませんでした。以上です。

宮澤部会長

よろしゅうございますか。はい、どうぞ、西村委員さん。

西村委員

今、それぞれ基本高水の数量等々について意見を述べさしてもらったんですが、私はこれ部会が始まる時に検討委員会それから専門のワーキンググループ、部会というのがキャッチボールをしながらというようなことでした。過去の議事録を見さしていただいたんですが、この基本高水についてはワーキンググループから数量をいただいてという記述がございました。いつ出てくるんだろうなというふうに思ってたんですが、その辺の見解、見通しについては、いつ頃になるかっていうのはわかりますでしょうか。

宮澤部会長

よろしいですか。はい、高田委員さん。

高田委員

それは部会で決めるということだったと思いますけど。要するに判断のところがいくつもありました。それで、ワーキングで砥川の基本高水をいくらしなさいということを述べる予定はなかったと思います。

宮澤部会長

はい、どうぞ。西村委員さん。

西村委員

ちょっとこの議題と外れるかもしれませんが、この部会の設置をされる時に、県条例で基づいて設置されたという中で、実は部会の必要性があるかどうかという判断を、というか討論をされたというふうにお聞きしました。学者の先生方は部会はいらないだろうという話しが大多数を占めたというふうに聞いております。必要だろうということの意見の下でこの部会が設置されたと思うんですが、その部会に意見を求められて基本高水が決めるとかです言われても、その当初スタートした時にどうして部会がいらないと言った方たちも含めてですけれど部会の方に結論を投げかけるかと、いうのは非常に私は疑問に思ってるわけです。このような話しを聞きおよんでおりますが、それは真意がどうかはわかりません。もし部会長の方でわかりましたら教えてください。

宮澤部会長

私も基本高水ワーキンググループに何度も統一見解をお願いいたしました。高田委員さんをはじめとして皆さんお忙しい中ですが、それぞれ対応していただいたと思うんですが、残念ですが今の状況を高田委員さんがおっしゃられるとおり、現在部会の方へは具体的に統一見解は来ておりません。320の時にちょっとそれぞれ三人の意見、ここもみんなバラバラでございました。そのようなことで、現在基本高水の問題が一番入り口から入って相当議論したと思います。この間公聴会の時にも、「なんだ最初の時ととちっとも変わってねえじゃねえか」ということで私におしかりをしていた方も何人かおいでになりました。現状、今、高田委員さんがお話しになられたとおりだと思うんです。私ども今こういう状況の中でこれだけ意見が分かれています。この中で本当に基本高水が決めていけるのだろうかという感じは持ちます。これ多数決でやっていいのだろうか、それともこういう意見とこういう意見とこういう意見があったのだろうか。ここら辺のところが一番難しい私は判断だと思います。私はこの表をつくらせていただいたわけです。今日、実は事前に送らせていただきました。それとですね、第3回目の公聴会のこの基本高水にかかわる大きな問題点を特出した意見だけ述べさせて、付け加えさせていただきました。そんなこと当然じゃないかって私に最初に質問した時に食ってかかれた方がおいでになりましたが、洪水を前提とした治水対策は望んでいないという点。それから実際の降水量、今日も出ておりますが、洪水の時の出水量、いろいろな難しい数字から出てくるのはわからないと、それよりもということで、現実の出水量から決定すべきだと。その時200トンってありますが、これは他のいろいろな意見もありましたんで、これちょっと削除していただきたいと思っておりますけれど、要するに決め方を実際の流れて出た量から算出すべきだと。こういう意見は非常に私は公聴会の時に多かったんじゃないだろうかなと、こういうふうにご記憶しております。部会の皆さん方もそれぞれお感じになられておいでになると思いますし、今日もそれぞれの意見があったわけでありまして。これをもう少しまとめる形の中でご意見をいただきたいと思っております。はい、新村委員さん。

新村委員

最初にちょっと基本的なことをちょっと聞かしてもらっていいですか。(宮澤部会長 はい、どうぞ) 私は今ワーキングの先生方から意見が割れてると、まとまらないと。一体この高水ワーキングにしようとも利水のワーキングにしようとも、この方々の性格・使命・目的っていうのは部会に対してどういうように与えるのか。今、高田委員さんのお言葉ではないが、こっちはまとまってないが、最終的には部会でまとめることがいいだろうとおっしゃる。ほれで、一方では高橋先生は、いやそうじゃなくて、こんねえまとまらなきゃあ検討委員会やって、やらなきゃ難しいぞ。こんな難しい問題をまず第一に私の聞きたいのは、このワーキングの方々がどこまで責任を持って、どういうことを私たちに言わんとするのか。その辺がちっともわからないもんだから、部会長はこれからどうにか意見を出せ、意見出せつつも私はその点がちょっと気に入らないんですよ。わからないんですよ。教えてください。

宮澤部会長

大変難しい問題がご提起されました。そこはですね、この検討委員会の部会の皆さんも出した結論にどの程度責任を持つか。これが非常に難しい問題で、今回この部会の審議とは、私は最初にいたたまれない思いで申し訳ございませんって謝って話しをした土木委員会の県会の時もありましたけど、こころの辺のところのところはですね、はっきり申し上げましてですね、検討委員会が最初に設置されました。こういう検討委員会日本で初めてだと思います。それで、今現在トップを走っているのはこの砥川部会です。その砥川部会で今やってることは多分全国に先駆けたことをやってやってるんだと思います。こういう中で今、新村委員さんから出されてる問題は、私どもも本当に先ほど検討委員の中でも話しをした時にもですね非常によわたたなあと、こういうような率直な意見が6人それぞれから出ておりました。ですので、先ほどの責任問題もありますと、それは難しいと、こういうことでございますが、新村委員さん、このことを幹事長から意見を求めるといことでしたら県の方から求めたいと思いますが、いいですか。いかがですか。はい。じゃあ幹事長、お願いいたします。

幹事長 政策秘書室長

私ども幹事として今ご意見求められても、委員会の中で部会とそれからワーキンググループ、どういう位置づけをしてくかというのが議論されましたので、その経過をちょっとお話ししますと、それぞれ基本高水のワーキンググループ等をつくられておりますが、そこで出された見解に基づいて部会での審議もあるし、また逆に部会からワーキンググループの方へ提案されていくという、キャッチボール的な位置づけでやってきましょうと、いうことじゃなかったかと思っておりますので、今キャッチボールをやってる最中だということで私ども今認識しておりますけども。以上です。

宮澤部会長

はい。今そんなような話しでございますが、ちょっと中島さん、どうぞ。

中島委員

先ほど高田先生の方からワーキンググループの結論が出ないと。そしてこの問題は部会の方で決めてもらったかどうかと、いう意見があるというお話しだったんですが、専門のワーキンググループの皆さま

ん方が結論出せないことを、我々素人の人間が結論出せるわけがない。それは私はワーキンググループの責任であると思っています。従って、今までの議事録だとか新聞の記事だとかそういうものを見ますとですね、ワーキンググループの中で意見が分かれ一致しない。ね。100%ということ、カバー率を100%という。それを主張してるのは松岡先生です。私は松岡先生の言うことは正当だと考えてます。ほれで、他の先生方は違う見解を持ってるわけですね。だからいつまでたっても一致した見解が出てこない。そしてそれが出ないから、これはもう部会に決めてもらえばいいと。これは私はワーキンググループが責任を放棄してるというように私は解釈をせざるを得ないわけですね。だからこれはもう少ししっかりとですねワーキンググループで意思の疎通を採っていただいて、そしてはっきり決めていただく。結論を出していただくと。それをじゃあ我々の方へ投げかけていただくと、いうことでなければおかしんじゃないかというように思います。

宮澤部会長

はい、武井委員さん。

武井秀夫委員

様々な意見のあるとこなんで、大変なこれは評価まちまちということなんですが、常々、宮澤部会長さん、この基本高水流量についても、それから様々なことについても、これは流域住民の方が決めることなんですよと。あなた方は勉強してとにかくこれを決めなくちゃいけないということをおっしゃった。これは第3回の砥川部会の議事録の宮澤部会長さんのところにですね、始めの方に、第3回目部会を進めさせていただきたいと思っておりますという中で、公聴会を午後に予定してるわけですがけれども、公聴会は過日の検討委員会から私ども部会の方に基本高水については、特に基本高水ワーキングの座長であります大熊先生の方から流域住民の意見を十分に聞いて、流域住民の判断がキャスティングボート(casting vote: 決定権)になります。と宮澤部会長さんおっしゃってるんです。こういうようなお話ですということなんで、そうすると、私その流域住民の意見聴取ということは、こういう問題についても河川法に基づいて様々な公聴会を開いたりして意見聴取をなさってことんなれば、これどういうところにフォーカス、要するに焦点を絞っていくのか。その辺ここにこういう記載があるので、じゃあ民意をどうやって聴取するかということになると思うんですよ。だからその辺の選択肢様々なことで私今まで部会長にもメール送った、じゃない、ファクス送ったりしてます。じゃあ、どういうふうにして流域住民といっても様々なことからですね、公聴会でも1%というようなことも申し上げてる。すると、これは今中島さんのおっしゃったように大変難しい問題だろうと思うんです。しかし、これは流域住民が決めなさいということで部会が開かれるとすれば、その民意の聴取をどうするかっていうことをここで部会で討論をして決めてかないと、私たち特別委員や11人や、公聴会に一生懸命に出席された方々おられるんですが、それだけの意見では集約されないとすれば、どういう選択肢が残ってるか。民意の吸収ということで。その問題を私は投げかけざるを得ないんです。ですから、その辺ちょっとご検討をいただきたいと思っております。

宮澤部会長

はい。今、様々な意見が出ております。基本高水ワーキングの説明、検討委員会の状況から申しますと基本高水ワーキングの座長の検討委員会の基本高水に対する説明の後、今武井秀夫委員さんがおっし

やられたような住民の意思を聞かせてもらいたいということで関係住民って河川法には書いてあるわけですね。河川計画をつくる時には関係住民の意見を聞いてくださいと。そういうことになりますと、私はこの前申しましたけど、関係住民というのは普通は氾濫住民とそれから流域住民。このことを指すわけで、これは議事録調べていただければ検討委員会の中で「流域住民の皆さんの意見を聞いてください」とこうなっております。本当は流域住民というのは下流へ行けば下流へ行くほど流域住民なんですね。ところが、この砥川、天井川ですから下流へ行っても流域ってことはその河川に水が入ってくる川のことを流域と言いますね。ところが、砥川の場合天井川ですから、入ってくる川がないんですね。ですから、例えば赤砂の皆さんが流域住民にならないわけですよ。この前ここで公聴会の時に皆さん方に、私は氾濫住民とそれからということでお諮りをしたわけです。でも皆さんのご意見は、いやそんなことないと。岡谷市、下諏訪町の多くの皆さんからのご意見を聞いた方がいいんじゃないかと。こういうご意見でございました。で、私もそれは素直にお聞きしたわけですね。そういう形で来ておりますけれど、部会の方で結論が出ない場合は仕方がないと思うんですね。結論が出ない。で、私これもう一回かけておりますけども、もう一回申し上げます。それじゃあですね、今この中で法に掲げる流域住民、この中ですよ。特別委員の皆さんも地域から出ておられますけど、学識というふうにとらえる方もおいでになられますし、いろいろな方がおりますけど、流域住民という立場から考えますと、中村委員さんそれから藤森委員さん、それから西村委員さん、このご3名だけなんですよ。えっ、中島委員さんは氾濫区域中に入ってますか。田んぼを持ってらっしゃる。じゃあ中島委員さん。中島委員さん。この方4名だけですね。流域住民4名の方は全部280をお願いしたいという意見です。こういう状況にあるんですね。だからこれを今の流域住民っていう形で採るということになれば、この4人の意見では現実問題として出てるんですね。だから皆さん方のそれぞれのご意見を私は今お聞きをしたいと、こういうふうに申し上げてるんです。はい、どうぞ武井委員さん。

武井秀夫委員

そういう分類をいたしますとね、私、ダムをつくるかとか、あるいは総合治水という点でですね、なぜこういう議論が行われてるかっていうことから考えますと、様々な財政負担を町民は受けるわけですね。流域住民、ここのとこの20軒や240軒じゃなくて。おしなべて県費を負担しながらその中で構築するとすれば、私はやっぱり税金を負担してる皆さんがこの問題に参画すべきであって、じゃあ特別委員たまたまアトランダム(at random: 任意に選びだすこと)に選ばれたんでしょうけども、その方々が流域住民が4人だからという論理は私にはちょっと部会長、納得がいかないんです。(宮澤部会長 私も...)ですから流域住民というのは、特別委員は流域住民を代表してるというふうには書いてないですね。住民代表だとは書いてありませんね。そうじゃないです。私がもしそれが、それが誤りだったら部会長訂正してください。あるいは解釈を訂正してください。

宮澤部会長

あのう、武井さん、私は今その決め方で決めるとかっていうことを申し上げてるわけじゃありません。今、武井さんから税金を払ってる人だって関係者じゃないかと。こういう新しいご提案があったというふうに理解いたします。それでよろしいですね。

武井秀夫委員

それは、そのとおりです。私は（宮澤部会長 はい、はい、はい）だから、おしなべてこれは全町民の問題なんです。7年来。（宮澤部会長 はい）そうすると、だから税金の構成の配分とか、いろいろの分でいきますと、240億というものを、じゃあそのところに240軒あったら、その方のためにやるとすれば、税金の使い方の公平性っていう点からいうと非常に不公平である。先ほど私の承知川の氾濫のことをOHPでやりました。あの方々だったって氾濫をして床上床下浸水してるんですよ。だから、そういうことはトータルでものを考えないといけないような気がしますし、もし氾濫区域だとか流域住民だとかいうことを限定してお考えんならしたら、その方々240軒に、じゃあ高水どうするんだ、河川改修案をどうするんだってことを、部会で私が常々言ってるように、どういう方法にしるアンケートにしる、そういう形でご意見を聞かざるを得ない。そこにずーっと限局されてくるならば。だからこの間ね、公聴会のあり方についても私が非常に疑問に思ったのは、そこでがっくりきたのは、全部そのセクション（section：区域、地域）つくっちゃってやるということが果たして整合性があるかどうかというかっていうことでうんと引っかかったんです。部会長。

宮澤部会長

はい。今ちょっと基本高水、皆さんから出していただいたものをどういうふうにまとめていくかというご意見のところからそちらの方へどんどん出てってしまったと思います。もとに戻します。基本高水、今皆さんの意見はそのようでございます。これについてどのように集約すればいいか。今、高橋さんはこの状況のままを持ち込むしかないんじゃないかと、検討委員会に。こういうご意見でありました。どうでしょうか。はい、小沢さん。

小沢委員

議論を整理するために一点だけ、幹部会の方にお伺いしたい。高田先生が参考のところでもって一日に降った178ミリ降ったのを機械的に248ミリに引き伸ばして、それで320トンという数字を出したのは間違っているというようにお話しになりました。幹部会の方でも始めのスライドには320トンという基本高水を示すグラフが入っていましたが、それ以降流出するグラフには99トンだったもののグラフしかなくて、320トンというのは間違っておったということを認めて撤回されてると思うんです、私の理解では。その点について幹部会の確実な答弁をお願いしたいと思います。

宮澤部会長

ちょっと問題が離れましたけど大事なことです。どうぞ、答弁お願いいたします。はい、諏訪建設事務所。

諏訪建設事務所 米山ダム課長

はい。お答えをさせていただきます。平成11年6月の降雨であります。この日雨量が176ミリです。その下流で実測、これは東俣と砥川の両方足したものではありません。時間的なずれがございました。下流域、医王渡橋のところから下流で160トン前後出ました。先ほど出ました320トンでございますが、この176ミリを二日の超過確率の中で100年に一遍の248ミリに引き伸ばした時に320トンです。現在この計画している...

宮澤部会長

すみません。妥当かどうかということ聞いておられますので。はい。それはもう関係ないんだかどうかって...

諏訪建設事務所 米山ダム課長

そうですか。わかりました。すみません。妥当かってのは、河川砂防技術基準ですか、方法としては妥当だと思います。

小沢委員

もう一回。一日に176ミリ降ったのを248ミリに引き伸ばすのは、一日に248ミリに降ったという雨で計算をして、それは笠原先生がさっき表でおっしゃったように400年から500年に一回の確率降雨であると。それだから、そういう伸ばし方は間違っていると。はっきり、それであるから後の方のスライドからは320トンのグラフは省かれ、消えてるはずだと思いますが。その点についてご説明願います。

宮澤部会長

ちょっと、個々の問題に入ってきておりますが、今のご質問のところ、320トンはどうして後のところに入れなかったのかとうことで、そこのことについてお答えいただけますか。もう片づいてる問題なんだけどなあ、はい、河川課長さん。

大口河川課長

棄却につきましては、今まで計画雨量280トンですか、その...この間出たのが160トンなんで、実績で280トンを上回るような場合には計画の見直しをするということですが、上回っていませんので棄却してあるということで現在捨てただけでございます。計算すれば320出てきたんですけど、実績が280トン...

宮澤部会長

そうじゃなくて、計画、平成5年までの以降のやつは入れてないんでしょ。

大口河川課長

入れてないんですけど、そういう雨が降ったので、計算したところ320ですが、実際が160トンなんで棄却してあるということです。

宮澤部会長

はい。今、問題にしてることをもう一回ちょっと論議を戻したいと思います。個々のご主張はみんなそれぞれのご主張で、このご主張が間違ってるか正しいかとかかっていう段階にもうきているんじゃないんです。私申し上げますけれど、もう一回言いますと、今地域住民の皆さんの代表者でなされていらっしゃる11人の方は280が妥当であると。280にすべきだと言われる方が6名おいでになります。それから280は高すぎるという方が5名おいでになります。それから河川法に基づく、これは特別委

員の中で一種二種と分かれておりますけれど、その河川法に基づく自治体の長のご意見をお聞きしろと
いうことで出ている委員さんのお二人が280以上です。最低ということです。それで、検討委員会の
委員さんにも二つに分かれておりました。これが今の実情なんです。これをどういうふうに基本高水
の中で置いていきますでしょうかという問題がきてるんです。先ほど基本高水ワーキングの方も一本に絞
ることは今のところできていないということで、そういう状況で部会としてこのままどういう形でもっ
てくかという中で、先ほど高橋委員さんは、この状況のままで検討委員会に預けてくれないかという意
見が出たわけです。そういうふうにご理解してください。それと、いいですか。そこだけちょっと、今
私が申し上げて整理していることについて、整理の仕方とかそういうようなことで、相手の意見がどう
のこうのとか、これがこうだとかっていうご自分の主張じゃなくて、この基本高水をどういうふうに決
めていくかということについてのご意見をください。どうぞ、宮坂さん。

宮坂委員

もう二案にこれですね割れてるわけですね。完全に。それで私は重視すべきは、これはですね公聴会
における民意だと思うんです。ここにいらっしゃいます特別委員の方、これは一住民でありまして、住
民を決して代表しているわけではありません。別に選挙で当選したわけでもありません。そういう意味
で単なる一住民としての意見と位置づけていいと思うんです。そこで、一番大事にしなければいけない
のはですね、この後ろの席にいらっしゃる方々。すなわち流域住民、私もひとりです。後ろにいらっし
やる方の一人ひとりなんです。その方たちの意見を反映、いかに反映させて治水検討委員会に素案を
我々が提出するかという点だけだと思うんです。それにはですね、第3回の公聴会におきまして、宮
澤部会長というか、こちら部会側全員が一致しまして、いろいろありましたけれども、流域それから氾
濫区域に分けてですねいろいろの方の意見聴取をした。その結果をふまえますとこれも半分に割れたわ
けです。大きく。その中でですねA案とB案を実際に審議したかったですけれども、そこにいかなか
った。もうダムのは是非にいかざるを得なかった。それはどうしてかと言いますと、公聴会の意見がたく
さんありました夜にB案に不備があったということだと思うんです。ですから、私、B案の提出者でご
ざいます高田委員さんにもお聞きしたいんですけれども、基本高水をですね若干下げてそしてB案の再
提出を修正案を再提出していただいでですね、それをもう一度第4回の公聴会を開催して、できること
ならば公聴会を開催して住民、民意の、民意をダムの是非ではなくて、A案B案をまじめに検討して俎
上(そじょう)に乗せて、もう一度最後に住民の意見を聞く。それがですねこの条例の精神であり、民
意もですね治水・利水計画、河川整備計画に反映させていくこと。この趣旨をよく理解してですね、理
解すれば、そういう結論におのずかとなると思うんです。ですから、私は、今私が言いましたようにです
ね、そういう...

宮澤部会長

はい。今宮坂さんの意見は、要するに基本高水をもう一回審議してそれで一本に絞れと、こういう意
見ですか。そのところがちょっと、その今どうするかっていう方法を聞いております。(宮坂委員 はい)
)ですので、要するに二案を(宮坂委員 はい)考えてくれていうご意見ですか。(宮坂委員 はい)
)それとも一本に絞れということですか。やり方はともかくとして。そこをちょっと教え、そこ一番
わからないんです。はい、どうぞ。

宮坂委員

一本に絞ることはこれは不可能であると思います。(宮澤部会長 はい)私はできれば一本に絞っていただきたい。けど、これだけ割れていけばですねこれはもう無理でしょう。(宮澤部会長 はい)ですから、浅川部会がいい前例だと思うんです。二つの案、二つの基本高水を出されましてですね、それを公聴会に問うているわけですね。浅川は浅川のやり方あるでしょうけれども、(宮澤部会長 うん、そのとおりです。人のところは関係ないです)そうですね。ただ、いいところはですね、これは(宮澤部会長 いやあ、それは関係ないです。いいかどうかは人の判断です)いやいや、私はいいと思うんですけれども、いいところはやっぱり見習わにゃあいかんと思うわけで。私お聞きしたいのは、このB案を出されましたですね高田先生に、高田委員にですね、B案にはたしかただし書きがございます。この計画は280トンに決まったわけではないと。見直しも考えられるということが付記されてました。それが住民にっております。ですから、高田委員にですねその辺の修正案可能かどうか、それをお聞きしたいと思います。

宮澤部会長

あのお宮坂さん、私の進行に申し訳ないですけどご協力いただけませんか。私その後の段階でこのA案B案のことにふれます。ですので、申し訳ございません。今大事なのはご意見が二つに割れてるわけです。ですのでこれを二つで出していくということになりますとA案B案を再度検討する必要がでてくるわけです。ご一緒いただけますでしょうか。それでここで一つに絞れとなると、どうやって一つに絞るかという問題点にもなってくるわけです。そここのところを議論してるのであって、そのことを念頭においていただきまして、今までずーっと部会長なりに整理をさせていただきますのでいいでしょうか。時間ください。基本高水280は半分の方おられました。この案の状況で検討してきたのはダムプラス河川改修案しかない。それから基本高水を280じゃなくて、今日も半分の方おいでになりました。これもっと低くしていいじゃないかという形で基本高水を、この前公聴会で特に出てたのは、実際の洪水時の出水量から決めるべきじゃないだろうかという意見も多く出てましたね。こういうような意見を含めて、例えば決めるというようなことになってくると、これまた違った形が出てくる。今、宮坂さんの言ってることだと思いますけれど、そういう形の中で出てくるわけですね。280の案、280以上っていう意見がございましたけど、この間B案、全部私調べてみました。B案に対して賛成っていう方はあんまりおられなかったです。B案の場合はとにかく基本高水はもっと下げると、あれは完全に無理だと、そういう案を提出している状況であって、あくまでもこのことについてはこの間の公聴会では280に設定するっていうことが無理なんだと。それはもっと下げたらどうだと。こういう意見だったと私は思うんです。一つの案は280のダムプラス河川改修案。それからもう一つは基本高水が高すぎるんだ、もっと下げてという、こういう二つのご意見だった。ダムに対して賛成・反対は出ましたよ。それは別問題として、そういうふうはこの間の公聴会を私なりに整理をしたんです。ここで基本高水を一つに決めるということになりますと、その問題が今度は次に付属してくるわけです。私が今ご説明させていただいているようなことについてどういうふうに思いますか。ご意見を二つ出すのか、一つに絞ってくるのか、今のやり方についてどうなのかというご意見をお聞きしたいと思います。はい、笠原委員さん。

笠原委員

前回にですね、公聴会の時に、もう既にB案はもう280ということを出してあるんだから、それは

やっぱりもっと基本高水を詰めてから出すべきじゃないかという意見が出てたと思います。ですから、もう公聴会過ぎちゃったのでそのことを今言ってもしょうがないですけども、やはりちゃんと200とかですね、220というようなことで、河川改修ができるっていう案を出してきちんと民意に問うべきではないかと思えますけれども。

宮澤部会長

他にどうですか。はい、新村委員さん。

新村委員

私は今部会長さんのおっしゃるとおりに、どういうふうにするかちゅうことが一番のもう論点ですから、(宮澤部会長 そうですね、もう論点ですね)私は高橋委員のおっしゃったように、このまんまの状態でも答えが出ません。ただ、今部会長さんおっしゃるとおり少なくともそれぞれの委員にお聞きしたところ280トンはおっけーちゅうの6人。それは高すぎるのは5人。首長では2人が280トン以上がよろしい。検討委員の皆さんでは高田委員さんと松島委員さんはカバー率で考えるべき。植木委員さんは高すぎる。浜委員さんは280トンがいい。高橋委員さんは私の申し上げること。このような実体を、このような実体をきちんとふまえてこれは検討委員会へ私をばゆだねるべき。というのは検討委員のワーキングの皆さんが答えが出ていません。なのに、部会とキャッチボールをせよったって、キャッチボールのしようがありませんよね。答えが大体出てキャッチボールならいいけれども、こちらのワーキングの皆さんの方が上ですよ、どっちかちゅう言えば。技術的にこちらの方へいろいろ指導してくれる立場ですから。その方々がもめてっていけないのにキャッチボールはできません。だとすると私はこれは検討委員会へこの実体を、この実体を、今いちいち述べていただいた。これをきちんと添えて私は検討委員会へこれはゆだねるべきだと。そうしないとこれは何回やっても答えが出てかないと、私はそう思っております。はい。

宮澤部会長

どうでしょうか。はい、西村委員さん。

西村委員

私が思うのに、河川管理者っていうのはいると思うんです。この砥川について河川...、それが県だろうと私は思うんですが、災害があった時にやっぱり例えば人命が失われた、あるいは財産が失われた場合、補償という問題がからんできます。これは命にかかわる大事なことなんですね。基本高水を低く設定してた。仮に洪水があった時にそれじゃあだれが責任持つかと。ここにいる市長にとってもだれも責任が持てません。私が思うには基本的には河川管理者がやっぱり決めるべきである。それはだれだろうと言うと知事なんですね。おそらく検討委員会にそのまま挙げても検討委員会でも二つに割れたまんまで、知事に挙げてくださると、いうふうに思います。ですから、流域の住民の意見をお聞きなさいということで我々は意見をいっぱい述べました。それを検討委員会で挙げるのか、あるいは直接河川管理者の責任者にいくのかわかりませんが、私はそこの方が決めるべきことだろうというふうに思います。我々の意見をふまえてどう判断されるか。それは命をどう守るかということですから、それはその結果を私は出てきたらそれに従います。そういうことです。

宮澤部会長

はい、武井委員さん。

武井秀夫委員

あのですね、大変難しいまた論議になっちゃったんです。治水策についてもA案B案ですね。利水についてももう提出されてると思うんですけども、利水についても部会長さんがまとめられた素案。そして笠原・佐原委員が提出されてると聞いておりますけれども、これも利水についてもB案っていうことになってくんです。全部こういう形でもって全部割れるとすれば、じゃあ基本高水についてもA案B案ってことになっちゃうんです。両論併記になっちゃうんです。正直言って。それでこの部会の合意は第1回の時に新村委員の方からこの会は多数決で決めることではないでしょうという念押しがあって、そして私たちもこれは知事の諮問機関の一部であるからこれは多数決でやることでないと、いう前提にやってきてるとですね、これもういくら詰めようと思っても詰めれないとすれば、高水についてもA案B案があって、それに従って治水のA案は280トンでいってるとすれば、B案を220ということの基本高水としてやる提出の仕方も私はその意味ではやむを得ないだろうし、一本に絞ることができないとすれば、これはそれとまた両論併記になってくるということですから、これ...それであとね決定的になるということについて、さっき部会長さんがB案に賛成する人はって言ったのは公聴会のことですか。(宮澤部会長 そうです)私が手にしているLCVの3月10日生中継からのリアルタイムでもってやった無作為抽出200人の中のデータを参考までに部会長さんテレビご覧になったかどうか知りませんが、まだまだB案が未熟であるという前提でいながら、これ回しても増すプリしていただいてもいいんですけど、A案ダムと河川改修は下諏訪のみの調査で16%。そしてB案河川改修単独案が71%っていうのがここに数値として出てるんです。これは恣意(しい)的なものでなくて、ある放送メディアがですねやってあると、いうことなんで、そうすると両論併記せざるを得ないってことになってくれば高水もそうせざるを得ない。そうすれば、220を宮坂委員がおっしゃったように、言われたように設定して、B案を熟成させながらA・B案に収れんしてくという方法しかないだろうと私は思います。

宮澤部会長

はい、今、武井さんから現実的なお話しございました。他にいかがでございましょうか。はい、清水さん。

清水委員

先ほど西村委員からもお話しが出ましたけれども、基本高水のワーキンググループ、これワーキンググループつつうのはそれぞれ検討委員会の中で必要性を感じて設置をされたと思うんですね。昨日の新聞ですか見ますと、検討する時間的余裕がなかったというふうに報道されてるんですが、その辺のところはね実際どうだったのかというのを直接お聞きしたいのと、それからもしそれを是として、これから検討を重ねればワーキングの中で一定の結論が見いだせるという状況にあるのかどうかね、その辺のところを私はお聞きしたいと思うんです。そのことがやっぱり今日のここの論議の中で結論をひとつ得ることのために大きな影響力があったと思うんですね、もしワーキングで結論が得られるとすれば、もし得られないとするんでしたらね、私は高橋委員のおっしゃるような方法が今の段階ではベストではない

だろうか。ちょっとその辺とこの状況だけお聞きしたいと思います。

宮澤部会長

はい。高田委員さん、よろしいですか。

高田委員

その辺、私も非常に責任を感じます。ただし、時間がないというのはもう実体でした。この砥川委員会はもう毎週ありまして、それで幸い土日だから私も2月から出席できました。続いて浅川があって、事務局ももう大変でしたし、それでむしろさっきから出てますように、この部会にみんなが引っ張られていたという、それが実体です。私はさっきも言いましたように、とにかくメールとか電話とかのやりとりはかなりやってるんですけど、やはり顔突き合わせてやる必要はあるだろうと。それで今日ここへ出したかったんですが、そういう手続きをしてませんので、それで合意しましたカバー率は100でなかったもいいよという、先ほど申し上げた、それだけは合意してると。それを申し上げました。だから、検討の途中段階の経過の中で、それが出たということを上申しました。

宮澤部会長

高田委員さん、これから、今後...

高田委員

私も座長、大熊座長にワーキングは開く必要があるとは申してましたけど、とにかくそういう面で時間的な制約がもうどうしてもなかったんで、ぜひやらないといけないと思うんですが、それも27日の検討委員会がありますが、その辺で非常にスケジュールがタイトであるという状況です。

宮澤部会長

はい、高橋委員さん。

高橋委員

あのですね、私はこのワーキングはですね、川ごとに何トンですよ、何パーセントですよと、いう結論は出ないと思います。出さないと思います。それは出せません。はっきり言って。なぜかって言いますと、私さっき言ったようにその判断基準なるものは計算だけではできないと思います。例えば森林の問題、地質の問題、いっぱいあるわけですよ。水の計算だけでそれが決まるものだと私は思っておりません。従ってそれぞれの専門の先生の中でいろいろの意見を吸収して、そこで結論、個々の河川において個々に決めてくべきものだろうと。一律に80とか100とかという話しでは私はないと思うんです。ですから、そのためにそれぞれの専門の先生が入っている委員会の中で、いやそうは言っても砥川については森林がこうだよと、先ほど来いろいろ数字を出してやってますけども、ほれだっけ専門の先生でさえ、ね、推定の域なんです、まだ。私はそう思っております。従ってあんまりにその数字にこだわっていろいろ論議してみたところではじまらない。いろいろのその要素がそれに入ってくるだろうと、私は思っております。そんなことで時間ばかりこう費やすってのもいかなものかなと思っております。

宮澤部会長

はい。清水委員さん。

清水委員

今は高橋委員の方からそういうお話しをいただいたわけですが、まったく全部の委員さんが専門的というわけではないと思うんですけど、それでも私どもまったく素人よりはそれなりの知識を持った皆さん方がそういうふうにおっしゃるわけです。そのことを受けて私どもはですねここでいくら議論したって結論が出ようはずありません。ですから、今高橋委員がおっしゃったように、そういうお話しをお聞きしますと、それじゃあ検討委員会で結論出のかなという疑問もあるわけですが、私どもがやっても結論が出ないということもこれまた事実ですので、先ほどの高橋委員の発言のとおりですね、検討委員会の方へ私はお預けをしたいと、こういうふうに思います。

宮澤部会長

清水さん、今のお預けするという預け方は、今の状況で（清水委員　そういうことです）もうこれのうちの方では審理未了だと。（清水委員　そういうことです）こういうことで（清水委員　当然...）この現状だけしっかりと報告すると、こういうことですか。

清水委員

はい、はい。私どもが議論してきた経過というのは正確に（宮澤部会長　伝えて）検討委員会の中で反映していただきたいと、こういうことですので、お願いいたします。

宮澤部会長

はい、佐原さん。

佐原委員

反映すると言っても随分ばらばらという感じがするんですよね。ですから、A案B案、大体まとめられるところで（宮澤部会長　ああ、まとめてね）形をつけた方がいいと思うんです。（宮澤部会長　うん、そうだね）B案は下げるということで、そこをもう少し検討した方がいいと思います。

宮澤部会長

はい、はい。佐原さんが、今おっしゃられたことを私ちょっとさっき整理にかかってたつもりだったんですよ。つまり、基本高水を280トンの場合、放水路案も検討しました。私どもみんなでもって合意する範囲だという形の中でやってまいりました。放水路案について中には取り下げた方がいいというご意見もございましたし、みんなの一定のところにはいきませんで現在技術的な判断を検討委員会に任せてあります。この間、皆さんここで280で二つの案に合意をしていただきました。ところが、河川改修案は皆さんのお手元に送らせていただきましたけど、ここでは土堤という形でやってまいりました。土堤については構造令で国土交通省がこれは不可能だと、こういうお話しがございました。まるっきり不可能だというものを現実にお出しするわけにはいきません。けれど、この案を検討してきたこ

とは事実でございました。それで、基本高水を下げたらそれを生かしたらいいじゃないかと、これは公聴会に多く出ました。とりわけ公聴会で出たのは、表なんかつくってくださってる方もおりましたけど、実際の洪水量の出水量から決めた方がいいんじゃないかと、今日も出ておりましたけど、こういう意見が多かったかと思います。この形を採りますと、これB案の変形ですね。これを採りますと水の問題も全部ついてまいりますよね。水は利水の場合は岡谷市は岡谷市で自分とここで見つけてやれと、こういう案が引っ付いてまいります。当然そうですね。もう一つは、280の今日も6人、それから数的には大体半分半分だと私思っているんですけど、町村長さんの場合だけちょっと別ですけど、6対5ですから。それで250、280っていうのの数字というものを生かせば、これは岡谷の利水はダムからの取水ってことなるわけですね。そういうふうにもう完全にこのところへきて整理ができてきたんではないだろうかとは私はこういうふうには先ほどから申し上げているつもりなんです。この状況をもっと詰めるということになると、基本高水の数量が決まらないうとどうしようもないという状況にもなってくるわけですね。基本高水自身が今そういう状況である以上、この現状、この議論を、今高橋さんや新村さんもおっしゃってくださいましたけど、そのまんま今の整理で、佐原さんが言って、その付随するものですね。利水の方と。この付随するものもそういうような形で一緒にしながら整理をしていくしかやりようがないんじゃないだろうかとは、こんなふうに思うんです。ここら辺の整理の仕方も含めてどうでしょうか。はい、武井委員さん。

武井秀夫委員

誠にお疲れだと思いますけども、(宮澤部会長 はい、疲れております)もう一回発言させていただきたいんですがね、(宮澤部会長 はい)宮澤部会長さんを通じてファクス申し上げた形の課題が一つ残っておりますのでね、B案というのはたかだか検討してから未成熟でこれは高田委員が皆さんでこれを育ててくださいと言っているんですね。絶対量は1カ月たかだかなんです。ほれで私は幹事会の方へぜひ部会長さんから調査願いたい、事務方にとって申し上げたのは、ダムの計画がボーリングからはじまってもう20年近く経ってますよね。それからダム案というのは私に言わせると、大変な税金を掛けてボーリングだけでも12億掛けて、それでこれを具体的なプランニングするまでに5、6年を要しているA案なんです。それで、こちらは流域住民の意見を聞きながらつくるといって、本来はあるいはちらっと県の河川課の方が聞いたの聞いたんですが、これは本来は県がA・B・C・D・Eくらいの案を出して、それでこれはどうだろうかというふうには提示した方がよかったなあってことをちらっと言われた方がありました。従ってですね私が質問しているのは、ダム案A案が成熟するまでにどのくらいの税金が掛かってるのか。そうしてどのくらいコストと時間が掛かってるのか。そういうところもちょっとね答えていただかないと、B案は未熟であるということはもう、ってことは基本高水量がまだまだ今日ですら一定値にならないとすれば、それはその値によって改修案は当然変わってくるわけなんです。その作業ということをやっぱりしていただかないと、いつまで経っても要するに高水量は何で論議するかっていうことは、総合治水の中でA案B案をどっちがどうふうにかするかということの基本的なことなんですよね。だったらそれで宮坂委員も言われてましたけれども、220トンなら220トンというような形で成熟させる作業を私は高田さんからももしお考えがあるんだしたらそれを披歴していただいて、じゃあ両論併記ならしょうがないから、これはB案は220くらいの基本高水量でセッティングするんだと、というような例えばご意見があれば、それを聞いていただいて選択を迫らなければ、これはどうしようもないと思うんです。要するに数値だけのなんかもうどんなにいじり回っても部会長さんもとて吸収で

きないと。ほれで高橋先生にお預けしても、それも結論が出ないということになると、何のためにそれを議論してるかっていう原点に帰ってじゃあどういう選択肢があるかっていうところを加味しないと、これは袋小路になっちゃうと、私は思います。

宮澤部会長

今武井さんから、ご意見、私の今先ほど整理したのに賛成なのか反対なのか、ちょっとよくわかりませんが、そのことについてのご意見。はい、どうぞ、高田委員さん。

高田委員

整理の中で具体的な質問もありました。B案の発祥の地は私ですんで、あれは先ほど言いましたように基本高水の選択肢は今んとこ280が最大。ですから280を流せない案というのは取り残されてしまうだろう。それで私は280を流せる河道断面というのをB案の形で提案したわけです。ですから、あのB案というのは基本高水と連動したものと見ていただきたいと思います。あれで基本高水を下げれば非常に楽になりますし、私はさっき一つの例として言いました220トンぐらいだったら今の護岸の一部はそのまま使えるという、そういうものです。

宮澤部会長

大変議論があれしてるんですが、ちょっとどうですか、皆さんもお疲れのようでございます。最後のまとめのところへきておりますんで、私はちょっと、その開口一番最初に、意見ですか、はい、どうぞ。はい、どうぞ。

新村委員

今、先生から重大な発言ありました。先生は少なくともB案を出された時には少なくともダム反対の方々は全員で賛成でした。この案を持ってB案でいきましょう。だから私たちが幾回も幾回もこのことで論議してきたわけ。その先生おっしゃるに、280トンは私は妥当だと思われるよ。その妥当論をめぐってもまた先回話しもありました。しかしこのへきてね先生ご自身が、いや220でもいいよっていうのは私は学者という先生からしてみても、いかにも私たちの今までのね論議をね何か侮辱したような感じさえますよ。こんなことのことを先生がおっしゃっておったでね、何のために論議してきたんですか、今まで。先生はもっと(宮澤部会長 わかりました)自信を持って出してくださらないとね、(宮澤部会長 わかりました)これ重大問題ですよ。(宮澤部会長 はい、はい)私はそこを申し上げたい。

宮澤部会長

新村委員さん、皆さんもちょっといいですか。どうですか、こころでちょっと心静かに休憩をして、すいません。ちょっと10分、休憩をして、今日は5時半には時間どおり何とか終わらせたいと思っているんですよ。そんなことでちょっとお願いいたします。はい。

< 10分 休憩 >

田中治水・利水検討室長

再開をしたいと思いますので、席の方へおつきいただきたいと思います。

宮澤部会長

よろしゅうございますか。大変皆さんお疲れのところを、また傍聴の方々も長くにわたり、マスコミの方も、また幹事会の皆さんもご苦労さまでございます。まだ大分お戻りにならない方がおられますので、事務局で呼んで来てくれませんか。15分と勘違いされてらっしゃる方もおられるようなので。よろしゅうございますか。それでは毎回遅くなっておりまして傍聴の方も夜遅くなってしまいますし、本当にいつも論を尽くしていると遅くなってしまって、先ほどあんまり同じ方に指すなっていうご意見も委員の中からございましたですけど、ここでちょっともう一回、まあよく私も言わせていただきましたが、心静かにまとめに入っていきたいと思うんです。高田委員さんからあとでまたご意見いただきます。

一番最初に基本高水、これは一番大事な問題でございました。基本高水につきましては、基本高水ワーキングの方から具体的な数字が示されませんでした。今日に至るまで。それで当初この検討に際しましては、今まで一つの方式、国のパターンですね、で出されておりました280。これで今まで国と県とは協議してきたわけでございますが、この数字が妥当であるか妥当でないかという論議から入りました。この問題につきましては、基本高水ワーキングの方からまあ妥当な数字だろうと。こういうお話しがございまして、これに基づいてA案とB案をつくってまいりました。そういう中에서도A案、これはダムプラス河川改修案であります。それからB案は河川改修だけでやってくという案でございました。そういう中で二つきたわけでございます。今日現在において、基本高水ワーキングの方から具体的な方向性をまだ示されておられません。そういう中で今日は部会として皆さんの基本高水に対する考え方を承りました。そうしますと、先ほど申し上げましたように、地域住民の皆さんが6対5。それから地方自治体の長の方は二人、これは280以上。それから検討委員会のメンバーも二つに分かれました。現在こういうような状況で、基本となります基本高水が、要するに280ということは妥当だろうということだけ具体的にはなっただけであって、全くまっぴたつに割れております。とりわけ、公聴会、この間の10日の日に公聴会をやりました。いろいろな意見の方、その角の眼鏡掛けた最初のところに傍聴してらっしゃる方もそういう意見でありましたが、現実の出水量の方から考えたらどうだろうと。考えてくれと。こういうお話しもございました。そういうような意見を様々集約しますと、280というものと二つが分かれたそれ以下であると、完全に二つに分かれておりまして、基本高水自身が設定できておりません。今、高田先生の方から新村委員の方から今のご指摘ございましたですけど、河川改修案をご提出された立場としてちょっと基本高水についてはうーんというようなお話しございました。それで、現在そういう状況の中で入っております。これですね、280ということになりましたら、一応高田委員さんが河川改修案、そして他の案も検討いたしましたですけど、事実上構造令等の問題等、違うところでオープンになりましたですけど、等々で現実に280では河川改修案は不可能だと。280で私どもが示した土堤ではですね。この間皆さんにお配りしましたですけど、土堤で280のこの間のB案では構造令的に国土交通省がノーと言ったと。こういう現実も出てまいりました。そういうようなことで、今の段階として280を最高とした時にはこれはダムプラスA案。これしかない。特殊堤でもいいってということなればまたこれ付帯事項でつけばいいことでもありますけれど、こちら辺のところで今まで私どもの審議は土堤でまいってきたわけでありまして、そういう状況になってきております。利水の問題もこれに並行してまいります。仮にダムプラス河川改修案だったなら、岡谷市それ

から下諏訪町のこれもういろいろな議論がございました。これについてはダムから取水する。それから、B案のことについて、河川改修案だったら、佐原さんと笠原委員さんがおっしゃられたように岡谷市の中で水を見つけてほしいと。こういう案だったかと思います。こういう状況の中で今基本高水の問題の原点の問題。ここのところで話しになっているところであります。こういうふうに私は整理を今させていただきます。これで、どうするかということで、先ほどちょっと高田先生の方で最後基本高水ワーキングの立場ってということじゃなくて、高田先生の方でちょっと先ほどやりとりがありました。今、私ずっと整理をさせていただいたところがございます。それについて高田委員さん、先ほどのところありましたらご意見を言っていたいただければと思います。

高田委員

先ほども説明しましたように、河川改修案は今まで出た280トンのカバーできる内容のものとして提出しています。これは、ただそこで土堤であるという、あるかないかという話しが私はした覚えがありません。ですから、これが特殊堤というふうに呼ばれるんだったらそれはそれでいいし、それに基づいて、とにかく私はそういう分類に対してはあまり気を使っておらずに、安定性の問題、水が安全に流れるか。例えば土圧とか水圧に対して大丈夫かと。そういう技術的な問題を主体にしてみましたので、今部会長が言われた土堤としてというのに関してはちょっと私は以外でした。まあその話はいいとして。280トン、先ほど新村委員がおっしゃった280トンの件ですが、これも私先ほどの選択肢、基本高水の選択肢の中に入れましたように、これは妥当であるというのは妥当な範囲に位置していると、そういう意味ですんで、これがこの値自体が妥当な値という話しじゃありません。ですから、これは何遍も私は説明しました。ですから、私の考え方としては、先ほどの選択肢について言いましたように幅がある。280トンというのは必ずしも適切な値とは思わないと、いうことを申し上げたわけです。それで、B案ですが、先ほどちょっと言いました220トンとかいうようなそういう値であってもいいと思います。ですから、とにかく280トンまでの容量はちょっと構造的に頑張れば、つまりお金を少し掛ければできる改修案になっておりますから、そこから引き下げる流量、つまり計画高水を引き下げるのに対しては非常に楽な設計になってくるはずですよ。そういう内容です。

宮澤部会長

今の私の整理の仕方がまずかったらいくらでも訂正させていただきますが、そこら辺のところどうでしょうか。はい、新村委員さん。

新村委員

今、先生から理由を聞きましたけど、先生はこの時に提案をされる時にもそうでしたけれども、今までの発言の中でもこんなことを申してました。河川改修で吸収できるのかその辺の話しにも移っていかないといかんと思います。ただいまんとこ、その280トンというのはそれほど無理して出された値ではない案ということだと思います、というように先生は述べられていますから、今はそうじゃないような、またその時はそういう余裕はまだ持たしたっちゃうこと。だからその時にきちんとそういうように言ってもらわないと、これは妥当の線で進めましょうということですから、その線が若干あいまいですから私がお話しをしたところですから、そこんとこきちんと整理してもらわないと、私どもは学者じゃない、素人ですから、学者の先生がおっしゃると私どもきちんと聞きますからね、そこだけ

は明確に言っていたかないと、後になってこう何か濁すような、またはなんとなく基本高水の量を落とすようなニュアンスにこう持っていかれるような感じに私は思う時に実に遺憾だと。そういうように考えて先生に聞いたわけでございますので、先生がそうおっしゃるならそれはかまいませんが、私はそういう解釈であります。

宮澤部会長

はい。私もう一回、整理だけですね、この間公聴会の時に、比較的何て言いますか、下げろという意見がものすごく多かったと思ったんですよ。基本高水をもっと下げろと。280じゃなくて下げろと。こういう意見があったと思ったもんですから、私は今日の段階の中でお話しを申し上げる時に、基本高水がその時いくらかどうかってことじゃなくて、この間、実際の洪水量の出水の決定から算出しろという意見が公聴会に非常に多かったもんですから、その意見をひとつ採り入れて、そのことを聞きながら基本高水のさっきのところですね、カバー率何パーセントにするかと、これまた大変な論議になってまいります。多分結論出ませんでしょう。ですから、私は今まで皆さん方の論議をずーっと聞いておまして、また公聴会の意見として出たのは実際の洪水の出水量から基本高水を決定すべきだと、こういう意見が出ておりましたので、私はそのことを先ほど申し上げたんです。それでもう一回整理します。もうここまで来てですね、個々の意見のことについては、経過とかそういうようなものもあると思いますから、どうぞよくご理解をしていただきたいと思うんですが、基本高水の統一的な意見は出ませんでした。これを私整理させていただきたいと思います。これだけ違うんですから、それぞれのご意見はご意見としてご主張はご主張としてあるでしょう。それで出ないもんですから、先ほど新村委員さん。基本高水が違えばですね、工法が違ってくるわけですよ。ですから、そういうことでもって今まで工法が違う場合は利水も変わってきますよと。こういう感じで先ほど申し上げたつもりです。高橋委員さんから、このことについては、検討委員会から出てる委員からですね、このことについては検討委員会に任せてくれないだろうかと、いうことでご意見がありました。ですので、私はそれにあわせるような状況の整理を、今までやってきた整理を先ほど申し上げたつもりなんです。これについて個々の問題じゃなくて、その整理のことについてですねご意見があるかどうかということだけお聞かせいただきたいんです。はい、小沢委員さん。

小沢委員

今、部会長が公聴会の件をまとめられたように、基本高水が下がった場合に改修案はどういう形になるのかと。そこで、高田先生が220トンとすればどういう改修でできるということを計画されておられるようなので、この場では先生から説明を、その案を説明していただいて、それでそれが我々として受け入れられるものであるのか、又はどういう弱点を持っておるのか。そこら辺のところから具体的な討論に入る。僕は愚直な人間ですから難しいことはわかりませんが、それが極めて自然な部会の進め方じゃないかと思っております。

宮澤部会長

今、小沢さんから出されたところですね、ちょっと、もし高田委員さんあればご発言いただければと思うんですが。具体的な数字...

高田委員

私は持っていません。残念ながら。おそらく今ダムプラス部分河川改修のあれを少しさわる、少しですむかどうかわかりませんが、とにかく現B案に比べたら大幅に簡略化した改修工事になると思います。具体的な内容は持ってありません。

宮澤部会長

どうぞ、浜委員さん。

浜委員

部会長、今、公聴会の中で下げるという意見、確かにあったように記憶しております。それで、もう一つはですね、いや溢れては困るという意見もたくさんあったようにも思いますので、今後のこの高水の問題、進めていく上で、まとめていく上で、その意見も採り上げていただきたいと思っています。

宮澤部会長

今、意見出ました。そのとりまとめのことについてでいいですか。はい、じゃあ、笠原委員さん。

笠原委員

今、話しに出ましたけど、河川改修、やっぱり下げるべきだという意見大分多かったですね。ほれで、僕も先ほど言いましたけれど、基本高水200から220ぐらいがいいんじゃないかというふうに言ってますので、その辺で高田先生、何とかできるようなにはあれはつくっていただけるのでしょうか。

宮澤部会長

笠原委員さん、ちょっともう一回整理させていただきたいと思うんですが、まとまらないんですね。具体的に基本高水が一本にならないんです。それで、今、高田先生も具体的な数字は持ってないとおっしゃっておられるんです。ですから、仮に今先ほどから出ている私の整理の仕方なんですが、私は公聴会の意見を聞いたつもりなんですけれど、実際の降水量の出水量から決定すべきだと。笠原委員さん、200から220とおっしゃられますけど、上でいきますと280から300っていう言い方と同じになっちゃいますよね。ですから具体的に高田委員さんも同じことをおっしゃってらっしゃると思います、私と。そこをよく理解していただきたいんです。280は280でもうここでもって一つの意見、6人の方がこれをご主張してます。もっと高い方がいいっておっしゃってます。ましてや両市町村長さんもその意見です。あと他の人の意見は下げるという意見なんです、基本高水を。それはいくら下げるかっていうことが具体的に不出されてないのはこの間の公聴会の意見から聞けて、先ほど宮坂さんの意見もございましたんで、先ほど武井さんのあれの意見もそれちょっとそのニュアンスだったと思いますけど、小沢さんもそうだったと思いますけど、実際の洪水量の出水量の決定から決定すべきだと、という意見じゃないかなと私は按分したんですよ。この出し方もあるよということを付記、要するにそれで基本高水あわせて検討委員会の方にお渡しするしかやりようがないんじゃないかなって思うんです。これですね、240がいいっていう人と、先ほど仮にですよ、宮坂さんは220から240って言ったんですね。(宮坂委員 ... 200から220) 200から220ですか。200にしても200にしてもいろいろ検討必要ですよ。どうですか、そこら辺のところ。はい、どうぞ、佐原委員さん。

佐原委員

公聴会の意見を尊重するのは大変重要だと思いますけれども、実際の出水量が160トンであったけれども、それを基本高水とするかどうかは別だと思うんです。(宮澤部会長 そうです)例えば誤差が2割ありますと200トン(宮澤部会長 はい)になります。(宮澤部会長 はい)ですから私は200トンを主張してるわけです。(宮澤部会長 おっしゃいましたね。でも...)ですから基本高水について200トンともう一つのトン数、(宮澤部会長 280トンですね)二つを決めれば良いと思います。

宮澤部会長

はい。それで、佐原さん、私申し上げますけど、佐原さんも、申しますよ。実際の洪水時の出水量から今のお話をされてらっしゃるでしょ。てことは私の整理と同じですよ。

佐原委員

私はそれでいいと思います。

宮澤部会長

ああ、そうですかうれしい、ありがとうございます。はい、中島さん。

中島委員

今まで論議をしてきたわけですがけれども、この論議というのはもう平行線をたどってですね、どこへ行ってもまつまる可能性は全くないというように思います。だから私はこれは両案併記をしてですね、そして検討委員会に任して、この部会は終わるべきだと。これはもうどこまでいっても全く同じことだ。ただ私が言いたいことは、今までダム案とそれから河川改修案、バイパス案出てきました。ほれで、高田先生の方から改修案。これは280トンを通すと。ほれで、宮坂さんの方からバイパス案で、これはやはり280トンだという案ができた。けれども、この二案とも行きづまったら、今度は高水量を下げるという論議が出てきた。これは私はまあ町民の安全っていうことを考えた時には全くおかしな論議であると、いうように思います。(宮澤部会長 はい)それだけ付け加えさせていただきます。

宮澤部会長

わかりました。そののところについて、今度ふれちゃいますと、またいろいろ出てくると思います。今中島さん、その後に言われたことはまたいろいろ議論があると思いますので、もうこちら辺で率直なところ意見は完全に集約されてきてると思っています。公聴会の意見も私は大体この二つの意見に集約されたんじゃないかなあとと思います。先ほど申しましたように、基本高水を280トンというのを見て、その案についてはA案、これが一番妥当、実現性が高いだろうと、いろいろな問題点はありますよ。それから、もう一つの案は実際の降水量の降水の取水量から決定すべきだという案。これは今何で私具体的に挙げないかって言いますと、200っていう人もいますし、220っていう方もおいでになられるので、分かれてるんですね。ですから、基本的なデータの採り方を実際の降水量の取水量から決定する。今、佐原さんもそれで結構だとおっしゃってくださいましたけど、そういう採り方。それにはそういうような考え方もうこれですね最後の部会の、何て言いますか、これを検討委員会の方にお示して

いく。これが私は皆さんの意見、まあ100%全部聞いたかどうかはわかりませんが、そんなような形になるのではないだろうかあと、もうこれいくら言っても、今中島さん、こうですので、これで集約できるんじゃないかなあとと思うんですが、はい、高田さん、そのことについて、はい。

高田委員

実際の出水からというのと、もう一つは私がここ書きました建設省河川砂防基準のカバー率からという、それもあると思います。それは、それはね（宮澤部会長 それやっちゃうと、今度はねまたそれはおかしくなっちゃう...）それは委員会ですか。（宮澤部会長 それは検討委員会で...）ここではね。ああそうか。わかりました。

宮澤部会長

はい、どうぞ。高橋さん。

高橋委員

あのですね、部会長、親切にいっぱいしゃべるもんだからね、わからないと思うが、要はね、いろいろな数字がでてくるもんだから、どれを採るといふ数字的には採れないから、280トンっていうのは一つあると。もう一つはいわゆる私がさっきも言った既往最大って言いますかね、一番大きな水と思われる水を採ると。こういう解釈でいきたいと。それが220とか230つったってあんまり根拠ないんですよ。根拠って言いますかね、説得力がないんですよ。（宮澤部会長 そうなんです）そこに苦しさがあから、一番説得力のあるっていうのは実際の水を採るといふのが一番説得力あるでしょう。ですからこの二案でいきましょうということですから、その他に皆さんから出た、公聴会から出た意見もすべて全部つけて、ね、こういう意見も出ました、こういう意見も出ましたよと、それを集約して一つの形にして、いわゆる条件を付してって言いますかね、そういう形でもってたらどうでしょうかと。それから私、先ほども申し上げましたけども、決してその水の問題だけじゃないよと。決めるのに。一番困ってるのはまだ地質のもんだってあるわけですよ。それから森林の問題だって実はあるわけですよ。ですから、それらのすべてを抱懐した中で決定していただくには、やはり委員会の専門の先生方のいるところで決めた方が県民の皆さんにも納得がいくでしょうと。こう私は思うわけです。それであとのフォローどうするかは、これからちょっと協議していただきたいんで、私はそれは報告すればいいんじゃないかと思ってますけどもその辺も含めて。

宮澤部会長

今、高橋さんが私の言い回しをもう一回ちょっと砕いてやっていただきましたけど、これ今のそのことしかないような気がするんですが、どうでしょうか。はい、どうぞ。

小沢委員

確認させていただきますが、A案はこの間のきれいな図をつけて出すと。B案は図をつけなくて、図がつくんでしょうか。どうなんでしょうか。

宮澤部会長

あのね、それは部会長報告を私がつくるんですが、まずとにかくつけるつけないかと、その技術的なことじゃなくて、もしあれだとしたならば両方つけなきゃいいんですが、私ははっきり申し上げますけれど、今のこの状況では行き詰まってるわけです、部会が。二つに分かれて。で、今その話しをしてるんです。どうかその、このところ今その以外のことの、はい。

小沢委員

200であるか220であるかということが決まらないと、絵が書けないということになると困るので、県の200の案に1割アップした絵を幹部会の方で書いていただいて、高田先生の了解を得て...

宮澤部会長

もう一回、高田先生、もう一回ちょっとご答弁をお願いいたします。さっきちょっと今先生話した話し、もう一回してください。もうそれしかない。

高田委員

あのうちちょっと困ったなあ。まとめてください、部会長。

宮澤部会長

今のところ私、今、高橋さんとも同じ話ししたんですが、小沢さん、それは理解していただけませんか。200とか220の問題じゃないんです。今言ってるのは。公聴会で出た実際の降水時に出た意見、これみんなそうですよね。今佐原さんもそうだし、(小沢委員 結構です)よろしいですか。(小沢委員 はい)はい。じゃあ合意されたということによろしゅうございますか。(小沢委員 もう一つだけ)はい、いいです。はい、どうぞ。

宮坂委員

なんか私が最後に言うといけないのかな。先ほど私が言いましたよね。第4回公聴会というのは皆さんいかが思っているかということだけお聞きしたい。(宮澤部会長 それもさっき出たとおりですけど)

宮澤部会長

先ほど中島さんから、もうこれはこれでもって終わりにして、もう検討委員会に任せるしかないって、今お話しが出て皆さんにお聞きしたいと思うんですが。

宮坂委員

ああそうです。皆さん、じゃあそれでよろしければと。私はそういう提案をさっきしたもんですから。(宮澤部会長 はい、はい、はい)それに対して私理解できてなかった...

宮澤部会長

じゃあ、今公聴会の話、ちょっと武井さん。公聴会、今、先ほど、ここで決めてください。中島委員さんからは、もうここまできて両論でどうしようもないんだと。それで、第3回目の公聴会の方向性も

これだけ私汲み取らせていただいたつもりなんですが、そういうような形の中で、浜さんから二つ出た公聴会の参考意見を二つ。これもしっかりと理解しながら検討委員会に送ってほしいと。で、中島さんは、もうここでいいんじゃないかと。そしてここずーっと見たら武井さんもこうなずいておられたんで、まあいいだろうと。こういうことだと思ったんですけど、それで今また小沢さんからその意見について、（小沢委員 取り消しました）もう個々の話しはそのことだけにちょっと集約してくれませんか。はい、そのことでお願いいたします。

武井秀夫委員

先ほど中島委員が言われて、今、部会長が採られた、要するにここまでくれば両論併記でいくしかないっていうことでございますね。確認するっていうことは、確認（宮澤部会長 私そういうふうにならずーっとさっきから具体的な案は示して言ってるつもりですですが）かなり疲れてきました。わかりました。じゃあ中島さんの前段に言われたここまでくればもうせめぎ合いが果てしなく続くから、（宮澤部会長 はい）じゃあ両論併記で検討委員会に出すという、ことを確認したいんです。

宮澤部会長

はい。そういうことで私も今言ってるはずなんですが。（武井秀夫委員 はい、わかりました）その具体的な二つの案の顔も言ってるつもりなんですが。よろしゅうございますか。ちょっと小沢さん。それ...この問題、ちょっとよろしいですか。本当にね、これ長い間ずーっとやってきた中でね、私もちょっと早くやめて長くやっちゃいけねえって言われますし、最後からまた出てきます。いいですね、それじゃあ。（はい）そういうことでこの二つの方式の案という形の中で決まってない部分も非常に多い、それから一本にならない部分が限りなく多いもんですから、この二つ。これは公聴会の意見も聞きながらこれに絞らせていただきます。これを部会長の中で具体的に文章にして検討委員会に挙げさせていただきたいと思います。それで、ここです。この挙げる内容についてもう一回部会をやる必要があるかないか。このところのことについてのご意見を承りたいと思います。あんまり同じ人に当てるなっていうこと言われてますが、どうですか、はい、中村さん。

中村委員

それでいいと思うんですけども、私、地質のことについて部会長わかってると思うんですけど出しています。（宮澤部会長 はい、はい、はい）その意見も全部まとめて出していただけるということで、（宮澤部会長 はい、そうです）私確認取っていいんですか。（宮澤部会長 はい、それ...）その中で三つだけお願いが県に対してあるもんですから、（宮澤部会長 はい）それに対してよろしいでしょうか、今言って。（宮澤部会長 どうぞ）私地質、はっきり言って素人ですのでわかりませんからうまく言えないんですけども、はっきり言って消防団やってるうちでもやっぱ地質はうんと怖い地域です。うんともろい地域だと思ってるもんですから、この地域は。ですから、山全体をもう一度調べてもらいたい。表面だけじゃなくて中の地質まで調べた上でいいということんなれば、私はいいと思うんです。それがないうちに進められてもあとつくってから何かあったら私たちうんと困りますんで、そのところだけはきちんと調べていただきたい。それとあと地域住民として、（宮澤部会長 はい）もし、何かあった場合に（宮澤部会長 はい）私は280トンで言ってますけども、その時に被害があった場合に私たちに対する補償に関して、県の方にはきっちりやっていただきたい。とあともう一つだけ。（宮澤

部会長 はい)もし万が一地質で問題がもし出た場合において、河川改修なりなんなりしっかりと行っていただきたい。それだけ、その三つだけお願いしたい。お願いいたします。

宮澤部会長

まとめの中に今まで出てきてる問題は全部付帯事項でつけたいと思います。もしそれがもう一回皆さんの方で見といて出してほしいと、こういうことでしたら、この次もう一回やらなきゃなりません。そのことだけ今確認に入っております。はい、佐原さん。

佐原委員

まとめ案はこの部会の集大成として大変重要なものだと思いますので、次回にもう一度出していただきたいと思います。それから部会長、最初からおっしゃってることですけど、決めるのは流域住民だと。それを、公聴会もやりましたけれども、公聴会は当てられた人と意見書を出した人の意見ですよ。もっと広く聞くためにはマスコミのアンケートもありますけれども、それはいろんな採り方がありますので、この部会として住民アンケートを考えたらどうかと思います。

宮澤部会長

はい。また新たなご提案がございました。ちょっと住民アンケートのことちょっとこっち置いておきまして、次の部会をやったらどうかというそのところですが、それについては、賛否を採りたいと思います。もうこれでいいじゃないかと、これでもってあとはもう任せて、あと検討委員会の方にお渡ししたいということで、あと内容については、という方はちょっと手を挙げてください。もう今の決められた状況ですね、今整理した...はい、どうぞ。

浜委員

やっぱりね、これだけいろんな議論があった部会ですから、(宮澤部会長 はい、はい)最後の総まとめとしてですね(宮澤部会長 はい)書いていただいて、(宮澤部会長 はい)まとめていただいて、大変ご苦労だと思いますけれども、そしてもう一回ね時間をもう制限をして、例えば2時間とか3時間とかの中でですね、これだけ集約されたわけですからねもう一回どうですか。これちょっと賛否というよりは。

宮澤部会長

はい。それじゃあ今浜委員さんの方からもう一回やった方がいいんじゃないかと。今のまとめをふまえてですね、要するにまとめ文章をつくるわけですので、それで、予備日ということで24日の日曜日の午前中をとっていただけなんですが、24日。21日とか浅川が入ってるもんですから、24日の午前中とうことでとっておいたんでございます。これは本当にまとめになってくると思います。皆さんの要望したここでのやりとりの意見を全部入れたり、そういうような形の中で正しく検討委員会の方にお伝えするというこの作業になろうかと思います。はい、どうぞ。

西村委員

確認をしたいんですけど、そのまとめというのはすべてのまとめということですね。今言うように、

基本高水のことでなくて、その対策についてもまとめていくということなんですね。

宮澤部会長

あの、中島さんの先ほどの意見はそういう意見だというふうで（西村委員 そうですね）皆さんに図らしていただいたつもりです。

西村委員

そうしますと、もう一回確認したいんですが、280トンの場合はダムと河川改修だということですが、200...それ以下の場合、実降雨を採って決めた場合の改修案っていうのは、河川改修もあれば他にもありますよね。そういった議論は一切しないということですね。

宮澤部会長

河川改修案っていうことですよ。

西村委員

仮に例えば220と決まった場合もですね、貯留池という方法だってあるわけですから。

宮澤部会長

先ほど高田さんから言われたのは河川改修案っていうことだと思いますんで、河川改修案だというふうに思います。それで高田さんもはっきり言わなかったと思います。

西村委員

そういうことで...

宮澤部会長

220とか200とか言われなかったのはそういうことの意味だと思います。

西村委員

そういうことでまとめるということですね。

宮澤部会長

ええ、今まで、先ほど出たとおりのことだと思います。他のことを私が付け加えることはいたしません。はい、小沢さん。

小沢委員

この間の公聴会で危機管理室長が糸静線の諏訪湖直下型で770ガルと。それでダムの設計は150ガルであるから壊れるという、ダムは壊れてしまうという発言が、この昨日受け取った砥川部会公聴会とりまとめの一番最後に書いてあります。

宮澤部会長

じゃあ、それちょっともう一回、危機管理室長おりますので確認します。いかがですか、危機管理室長。

高橋危機管理室長

危機管理室長でございます。この前ですね、公聴会の時に話をしたんですがちょっとマイクの調子が悪くてですね、後から「おまえ何言ってるかわからない」ということを言われましたので再度説明をさせていただきます。

幹事の方からですね、ダムは絶対安全だというような発言があったかと思えますけれどもちょっと私の方の立場で言わせていただきます。

えっとですね、ダムの基準がですね。これが震度法というかたちで今基準がそうなるんですけども、重力にたいして0.15、ガル数で言うと147ガルが今の一般的な基準でございます。それで4倍の安全率ということをとってます、という話を幹事の方からしたと思うんですが、その4倍というのはダムの底部のところの岩盤のせん断、横方向の動きに対して岩盤の強度が4倍の安全率ということでありまして、ダム本体の安全率ではございません。ダム本体の安全率で言うと地震時はせいぜい1.1倍前後の値になるかと思えます。

それで、もうひとつ、あの文章の中でですね、幹事を責めた記憶はないんですが、配られた文章の中で阪神淡路大震災があったときに、一番大きい加速度を受けたダムが220ガルでありまして、それに対してもう少し余裕をもって250ガルでたぶん動的解析という解析方法だと思いますけども解析をして安全を確認しています、ということでそれでまた安全ですという話をしてたんですが、その部分については全く間違いないんですが、今回計画しているダム地点はですね糸静線、中部の地震これはマグニチュード8クラスが想定されてまして、阪神淡路大震災がマグニチュード7.3でございますので10倍のエネルギーがございます、これ約10倍です。それからですね、いまのところ私も危機管理室の方で調査しているあくまでも想定地震ですけども、諏訪湖の真ん中辺りで動くというふうに想定してますんで、そうするとダムサイトまでの距離がたぶん4キロかそこいらではないかと思えます。それで計算いたしますと、いま計算ができて、最終的な結果はですねまだ最初に言わせていただいと通り決定してないんですけども、770ガル前後の加速度が発生するという予想しております。単純に考えますと岩盤の強度だけみても147ガルを4倍しますと588ガルここまでつはずですけども、その4倍...失礼、770よりは小さいと。それからダムの躯体だけ見るとですね、0.15、147ガルのちょっと上くらいまでしか計算上もたないんで770ガル想定値よりは当然小さいと。相当な乖離がありますんで現在の震度法でですね計算をすると、ダムは壊れる、ということになるということでございます。

宮澤部会長

もしそれだったなら、またこれ全部終わりですよ...

(不規則発言により不明)

高橋危機管理室長

いや、無責任な発言じゃない、これは責任をもって発言しているのでございます。じゃあですね、じゃあダムは壊れるのかと、壊れるのかというと、それはそういうわけではないと。

宮澤部会長

何を言ってるのか、わからない。

高橋危機管理室長

ようするにですね、今の計算だけではたぶん計算上はもたないことになんですが、実際に動的解析とかするとですね、たぶんそれはどっちになるかちょっと私もわかんないですが、そういうそのきちっとした計算をしてその安全を確保する必要があるということをやった、やったわけでした。

(不規則発言により不明)

宮澤部会長

私、今のことでダムがもしつけれないつことで最初から言うのなら、最初から出していただければ、幹事会の方で出していただければ、いまの段階でもって地震に対してということで、だめだという危機管理室長のお話では私ももうまとめられません...

高橋危機管理室長

ちょっと、ちょっと、私の話を最後まで聞いてもらわないとですね、途中でだめだと言ってるわけじゃなくて、ダムがですね、必ずしもそれなりの安全確認をする必要があると言ってるんですね。ちょっと、この辺説明がですね、ちょっとややこしいんで、これだけぱっと聞くとですね、皆さんダムがすぐ危険だというふうにすぐ思われるかもしれませんが、別にそういうふうに言ってるわけ、そういう意味ではなくて、そういうふうに聞こえてしまう、私の途中で止められてしまっはですねこれ全然説明にならないんですね。ただ、いまやっている...

宮澤部会長

それでどうなんですか地震に対して、先ほど小沢さんが言ったのはいいのか、悪いのかそれだけもう聞けばここまでのところへきたら議論はもうどうしようもないですよ、もうこれはもう...

高橋危機管理室長

いや、ちゃんとした解析をする必要があると言ってるわけですね。

宮澤部会長

だったなら、それを要望の中に付けるということでもいいんですか、それともだめなら、今あなた、だ

め、もたないって言ったんですよ。

高橋危機管理室長

いや、要望の中に付けていただければいいと思います。あのちょっと地震の話をするると非常にややこしいんですね、これだけぱつと言うと...

宮澤部会長

いや高橋幹事長、ちょっと、ちょっと検討委員のみなさん今緊急事態でございますんで、このまんまでもって私どもちょっと検討委員会の方に預けられるかどうか、預けてもらったあとどうなるかってちょっと、ちょっと急きょ、ちょっと、打ち合わせをさして、ちょっと休憩させてくださいませんか、すいませんけれど、検討委員会の方で今話をうけた時に今までの、先ほどの確認事項が受けられない場合は受けられません。ちょっと、暫時休憩さして下さい、申し訳ございませんが。

暫時休憩

宮澤部会長

只今の経過で、小沢委員さんから前回の公聴会での発言、大変重要なところをご指摘いただきましてありがとうございます。その件につきましていま真相を確かめました。高田委員さんの方からご意見が出されました、それで経過は私どももし仮にこれがいま室長が言われたような状況としたならば、A案としてお預かりしても、これは不可能だということを幹事会からあったわけですから、私どももこれは先ほど取りまとめした2つの方法ですね、片方のA案これも現実不可能な案だということでこれも取り消さなければならぬなあと、こういうふうに思ひまして、今検討委員会の方でいまのお話を受けて、我々受けるわけですから6名が受けられるかなあという話を協議を致しました。そこで再度いま高田先生の方からちょっと取り方が、計算の仕方が違うんじゃないのというお話がございました。そこでもう一度、管理室長からお話したあと高田委員さんの方から合わせて、高田先生も専門家ですので二人の意見をお聞きしたいとこんなふうに思います。じゃあ、室長の方からお願いします。

高橋危機管理室長

先ほど私の発言ですと、皆さん方にたいへん大きな誤解を与えてしまったことをですね深くお詫び致したいと思ひます。あの私は別にダムが実質上壊れるという話をしたのではなくて、ダムをつくるにあたってですね、より詳細な調査あるいはその耐震性についてもですね十分検討する必要があるということをお話したのでございます。ちょっと説明は私がいくとうまくいかないと思うんで高田先生の方にできればお願いできれば。

宮澤部会長

高田委員さんよろしゅうございますか。

高田委員

公聴会の記録で危機管理室長が、諏訪湖直下型の地震の場合は770ガルで水平の震度、ガルというの

は980ガルが重力加速度の1ジー（g）です。下諏訪では設計上0.15で147ガルですから設計震度が147ガルに対して770ガルだったらこれは壊れてしまうということが書かれています。これは全く違まして、静的震度法というのは地盤の上ののってる構造物が例えば、静的震度法0.15というのは地盤が勾配で0.15傾いた状態でその構造物が坂の下の方へ滑るとか、転がるかとかいうそういう設計です。日本が耐震設計でいままで成果をあげてきたのはそういう非常に簡略化した、しかし的を得た耐震設計法があるからなんです。ところが静的震度法の場合はそういうかたちで地盤が傾いた状態、これは傾いてずっと続くわけです、それで安全かどうか見るんですが、実際の地震というのは0.5秒から1秒で、片側へ傾こうとしたらそれをまた直す方向に揺さぶられる。ですから実際の地震というのとこの静的な震度法というのはギャップが大きい。それで最近は非常に計算機が発達しましたので、生の地震動を入れまして上部構造、建物とかダムとかそういうものがどういうふうに振動するかという動的な解析方法が入ってきました。その場合は正直に770ガルを入力してやればいいわけです。ですからこれは検討の仕方が違いますので静的震度法では147ガルしか入れないのに、動的な場合は770ガルという生のものが入る、ですからこれは対等に比較できるもんじゃありません。そしたらこの静的震度法で147ガルというのと、動的に計算機の中で計算した770ガルというのは構造物に与える振動の状況は、あるいは破壊の状況は同じかといいますとそれは同じとは言えない。この便利な静的震度法と動的解析のギャップというのはいまだにずっとあります。これをどれだけ近づけるかというのは、これは工学的なこれからのテーマです。ですからこの動的解析の入力加速度と、静的震度法の入力加速度を対等に比較するのは的を得ていないということなんです。

宮澤部会長

はい。今高田委員さんの方から、専門家ということでご指摘がありまして、計算の仕方がちょっと違うんじゃないのというご指摘がございましたので、ああそれならと、こういうことになったわけでございます。室長もそれを了承しました。またもし室長の言われてることだったら、諏訪の方に建設構造物は橋とかそういうものも全部つくれないと、こういうことのようにございます。そんなようなことでご説明がございました。

そういうことで私の方では24日の9時半ころ、それで12時まで、ということで日曜日でございます。私どもも本当に限界にきておるんでございますけれど、どうかと、こんなふうに思います。23日、まあ最後のまとめですから、幹事会の方でいいって言えば一緒の日でもとも思うんですが、どうでしょうか。皆様のご意見をお聞かせしていただきたいと思いますが、はい、どうぞ。

宮坂委員

ちょっと、部会長、最後に一点だけ確認さしてください。

宮澤部会長

日程だけまず先にお願います。その意見を聞いて...

宮坂委員

日程は私は（宮澤部会長 いいですか、はい、はい）ちょっと一点よろしいですか。（宮澤部会長 はい）一点、一点だけ。もういろいろ押し迫ってきましたので。（宮澤部会長 はい）A案とB案を俎上

に乗せてね検討委員会に出す時に、A案はたしかにきちんとできてますよね。(宮澤部会長 はい)それで利水もついてます。(宮澤部会長 はい)で、B案というのが、実はここで2時間ぐらいで決まったわけでして、Bダッシュ案ですか。これをですね、基本高水も200から220というアバウトです。これを一度やっぱりある程度平等に扱わないといけないと思うんですよ。AとBを。ということはですね、Bをもう少し見える形にさせていただいて、そして利水をですね、利水問題もこれはないわけです。ただ、利水についてはね、地下水をやるとか、(宮澤部会長 先ほど私説明させていただきましたけど)ええ。だから私はでも、いや、説明はしましたけど、私ちょっと納得できないんですけど、もう少し平等に扱わないとね、A案はしっかりできてますよと。それを検討委員会に挙げちゃう。ただ、Bダッシュ案はですね、非常にアバウトですよ。まだまだ。そういう状況の中でぱっと挙げちゃうっていうのはねこれは検討委員会の方で非常に困ると思うんです。逆に言うと。だって、AとBって、これ平等で扱わないといけませんよね。ちょっとあいまいなところすまない...

宮澤部会長

今の意見ですけど、私は両方とも煮詰まってないと思ってんですよ。ですから、A案もえらい細かいものつけるつもりはありません。私ども部会ではこれ以上の論議は不可能だということですから、成案を出せる状況にないっていうことですよ。(宮坂委員 はい、そうです)ですから、私はA案だけしっかりとしたものを出すつもりはありません。ですから、24日の日ですか、今提案したのは。その日に皆さんから見ていただければ平等に扱っていきたいと思っておりますけど。

宮坂委員

じゃあ、確認ですけれども、(宮澤部会長 はい)B案もそのようにですね作成をしていただいて、というのは短いもんですからね、時間が。そん辺、私危惧(きぐ)してるわけです。

宮澤部会長

はい。そういう形で、今日、先ほど確認したのは、逆に言えばですね、もうできないっていうことですよ。はっきり一本にですね。そのことだけ付記することしか他にできないんじゃないでしょうか。細かいことについては私先ほど整理をしたつもりなんですけれど、そういうふうに整理したということでご了承していただけませんかでしょうか。えらい難しいきれいなものをつけられる状況じゃないと思うんですが。はい。それじゃあそういうことでよろしく願いいたします。(日程について)日程、はい、どうぞ。お待ちしております。

武井秀夫委員

大変すいません。24日9時半から12時までっていうと2時間半ですね。その議事内容は、(宮澤部会長 はい)要するに討論の内容のテーマは(宮澤部会長 はい)どんなところになるんでしょうか。要するに利水の素案のそこだとか、あるいは治水だとか様々な積み残しがあるとすれば2時間半でいいのかなって。この、あの時に言えばよかったってのは困りますので、今日とにかくそれはもう少し確認していただいて、その2時間半で整合性のある最終会議ができるか、ちょっと疑問ですので、それだけちょっと検討してください。(宮澤部会長 はい)お図りください。

宮澤部会長

2時間半じゃ時間が短いと、こういうお話も今出ておりました。たしかに2時間半では短いような気も私もするんですが、皆さん大変お忙しいスケジュールで年度末にも入っております。しかし大事な最後の詰めでございます。それで、私は今まで検討してきたことありますね、皆さん方にこの間利水の問題についてはお送りしたのがあると思います、これは利水ワーキングから出てきたものを中心にまとめたものであります。治水の方についてはまとめられる状況にはないということではわかっていますし、それからえらい難しい内容のことまとめられないんじゃないでしょうか。はっきり言って案が明確じゃないんですから。今も申し上げましたように、今日の私どもの立場として、利水ワーキングの方から出てきているのは利水ワーキングは十二分にご理解していることですし、私どもが特に水の問題は佐原さんをはじめ笠原さん、そういう人たちから出されてる問題、これをもう列挙をするっていう形しかできないのかもしれませんが。岡谷市の意見とそれから下諏訪町の意見は、これは水道事業者としてありますし、そのことについて、水の問題についてはこの間お出しさせていただいたとおり、皆さんのところお送りさせていただいたと思いますので、それまでに何かご意見があったり、それぞれあったらどうぞ事務局の方に言っていただきますれば、ご指摘を受けていただいて、その時間に間に合わせたいと思っております。ですからきちとしたものは、私ども部会の中ではどうも賛否両論があってなかなかお出しできないというのが実情じゃないかと私思っているところであります。ですから、その意見についても、この意見にこうだということもございませう。こうやってって時間はどんどんどんどん経過しております。まして長くなるわけでございますけれど、そこら辺のところどうでしょう。はい、どうぞ、佐原さん。

佐原委員

質問ですけど、今部会長さんがおっしゃったのは、前回、部会長さんが利水についてまとめられた素案の第二素案を私たちに送ってくださったということですか。

宮澤部会長

ええ、昨日あたり着いたんではないかなあと思うんですけど。

佐原委員

ちょっとそれ見てないんで。

宮澤部会長

着いてない。(佐原委員 はい)

宮澤部会長

あっ、私が送れという指示をしたところがまだ送ってないんだそうです。すいません。大至急送らせるようにいたします。(佐原委員 では...) 大いに赤だししてください。

佐原委員

ではそれを来週の日曜日に討議をするということですか。

宮澤部会長

ええ。もうここまできたら。

佐原委員

それで、それを、次回にまとめにするということですか。

宮澤部会長

ええ、まとめっていいですか、添付書類に付けるということです。

佐原委員

それで、第二素案を見てないんで私何とも言えないんですけども、実は...

宮澤部会長

それ、どうですか。佐原さん見てから。(佐原委員 はい)今日もまた皆さんに、また私遅いって言うっておしかりをいただきそうでございますので、皆さんの意見を聞こうすればどんどん時間は経過してしまう。(佐原委員 それ...すいません...)ですので、今日決まったことは、何もみんな合意したことですし、24日の日の時間を、もし仮に時間があれだとしたならば9時なら9時にして3時間するなら3時間でも結構ですし、他の時に時間があればいいですけど、皆さん、高田先生なんか大阪から来てくれる。スケジュールを先ほどちょっと調整したんですがなかなかないもんですから。

佐原委員

それで、すいません。(宮澤部会長 どうぞ)笠原先生と私の連名でもって利水まとめ案っていうのを6ページつくりまして今日皆さんにお配りしてありますので、それを次回じゃあ検討していただきたいと思います。

宮澤部会長

はい。皆さんのご意見はみんなあると思いますが、すいませんけど、まとめは部会長に一任させていただきます。それぞれのご意見をお聞きしたら、今度は他の人たちからも出てくるかと思しますので、まとめ案は部会長が提示します。お願いいたします。はい。はい。よろしゅうございますね。

日程をお願いいたします。いいですか。24日の日の午前中9時から...午後。ええとね他の先生方みんな午後都合悪いって言うもんですから、幹事会の方で23日は絶対無理ですよ。事務局で。

田中治水・利水検討室長

23日は浅川部会が午前の10時から1日予定になってるんです。それで、それぞれやるにしても幹事がこう分かれる形になると、委員さんがだぶっておられますね。松島委員さんが。その辺どうなんでしょうか。

宮澤部会長

松島委員さんがだぶっておられるんですよ。

田中治水・利水検討室長

ええ、いや、23日です。23日がもう既に浅川部会10時から1日んなってるんです。

宮澤部会長

とにかく浅川との兼ね合いですからねあつぱあつぱなんです。これで今、砥川の状況もきているものですから。本当は、21日にお願いしたいなあと思ったんですが、午前中ぐらいで。午後から松島先生がだめだっていうんですが、これちょっと都合悪いって方も大勢おられたものですから。とにかく、今私の方でまとめの資料は早めに送らせていただきたいと思いますけれども、私の方も原稿書かなきゃいけませんので。24日でもいいですか。24日の午前中。9時半からお願い、じゃ12時半くらいまで。高田先生都合悪いって言ってましたね。先生、最後のまとめですので、先ほど出したところはですね皆さん大体合意できるころだと思いますんで、えらく多くを書くつもりもございませんし、部会の方としては、検討委員会の方にある程度そんなような形で持ってくとかいうことをございますか。はい。ええ...

中村委員

申し訳ないです。県の方にちょっと山の方調べていただけるかどうかと言うのを24日にちょっとひとこと言ってもらいたいわけですけど、(宮澤部会長 はい、じゃあ...)それだけはよろしく願います。

宮澤部会長

中村委員さんへ、しっかりとしたあれをしてください。後で。他にどうでしょう。24日の日の、ひとつ決めちゃいませんと他のところへいっちゃいますといつまでもなってしまいますので、申し訳ないんですけど、部会長権限でもってこの日程のことについて集中していただいけませんか。はい。いいですか。じゃあ24日9時30分から最終的に開いて皆さんの最終案をあれしてみたいとこんなふうに思っております。それまでにまとめましたものは部会長の方でまとめさせていただきますして、各委員さんになるべく早く送らせていただきたいと思います。そんなことでよろしく願いをして...。ちょっと最後、場所を...

田中治水・利水検討室長

場所ですけれども、岡谷市のホテル岡谷に予約取っておりますので、そこへお願いするようになります。ホテル岡谷です。ちょっと今までやってない初めての場所だと思いますけれど、駅の近くだと思いますので、また詳しいことはご連絡いたしますが、ホテル岡谷ということをお願いしたいと思います。

宮澤部会長

大変、今日は精力的にいくつものこととお話をさせていただきましたが、部会の中で一つの方向性というか、一生懸命皆さんで手探りしていただきましたが、先ほどお話ししたような状況になりました。そんな中で24日までにまとめまして皆さんのところへお送らせていただいて、24日しっかりと検討

さしていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。どうも今日はありがとうございました。